

議事日程（第3日）

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

出席議員（10名）

1番	古野裕美子	2番	朝日智哉
3番	河村正通	4番	石井伸弘
5番	村木俊文	6番	杉本真由美
7番	安藤哲雄	8番	鈴木浩之
9番	安藤浩孝	10番	井野勝巳

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	教育長	名取康夫
総務危機管理課長	木野村英俊	政策財政課長	浅野浩一
税務課長	濱口晴美	住民保険課長	臼井誠
福祉子ども課長	北中龍一	健康推進課長	横田紀彦
都市環境課長	宮崎資啓	上下水道課長	木野村和明
教育課長	郷展子	会計室長	高崎健一
教育課一貫校 推進室長	各務至		

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	小島伸也	議会書記	高崎明美
議会書記	石崎啓明		

○議長（井野勝巳君） 改めまして、おはようございます。

本日3月11日は、東日本大震災があつてから13年が経過したところでありますけど、現地においてはまだまだ復興ができていないような状況で心苦しいところでありますけれども、本当に一日も早い復興を願うところでございます。

それでは、ただいまから、令和6年第1回北方町議会定例会第3日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井野勝巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、6番 杉本真由美君及び7番 安藤哲雄君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（井野勝巳君） 日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

最初に、安藤浩孝君。

○9番（安藤浩孝君） それでは、今議長のお許しをいただきましたので、順次質問をさせていただきたいなあと考えております。

まずもって、戸部町長、御当選おめでとうございます。

今回の町長選は本当に町長の執念の選挙、どぶ板選挙をしっかりと見させていただきまして、現職の強さというものをまざまざと見せつけられた選挙でなかったかというふうに私は感じております。

それでは、始めさせていただきます。

17年ぶりの町長選挙がつい先日行われました。有権者は1万5,054人、投票率は42.43%で前回2007年の55.32%を12.89ポイント下回り、過去最低となりました。即日開票され、現職が3,464票、新人候補が2,861票、603票差で現職の当選が決まりました。

そこで、町長選挙を振り返って幾つか町長にお尋ねをしていきたいなあと考えています。

今回の選挙戦の結果を見て、町長にとってこの選挙、圧勝、楽勝、それとも厳しい戦い、辛勝であったのか。また投票率、公約、選挙運動、公示前の政治活動、総括としてどんな選挙であったのかということをもまず1点お聞きをいたします。

○議長（井野勝巳君） 戸部町長。

○町長（戸部哲哉君） おはようございます。

安藤議員の一般質問にお答えをしたいと思っておりますけれども、冒頭から御当選のお祝いをいただ

きました。大変ありがとうございます。大変厳しい選挙でありましたけれども、町民の負託を受けた中で、3期目をまた担わせていただくこととなりました。

選挙結果についてですが、大変厳しい選挙であったということでございます。答弁とさせていただきます。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 今町長から大変厳しい戦い、選挙戦であったというような今御発言だったと思います。

改めて今回得票率で見ますと、町長が54.7%、新人候補が45.3%、ポイント差が9ポイントほどということでございまして、逆にこの9ポイントを半分で割ると4.5ポイントなんです、それが移動すれば逆の結果になったのではないかなあというふうに私は思っております。

それでまた、有権者全体1万5,054人で見れば、今回の町長の得票率は23%、町民100人で例えれば23人の支持ということになるかと思えます。それを押さえて議論をしていきたいと思えます。

選挙直後、岐阜新聞のインタビューで、今日持ってきましたけど、これが翌日に出た岐阜新聞の記事ですね。この中に、町長は一番最後にこんなことを言ってみえます。2期8年、少し走り過ぎた結果が厳しい選挙になったと反省をしている。これからはしっかりと皆さんの意見を受け止め、政策、それからまた自分の糧にして頑張っていきたいというようなことを発言されております。これは岐阜新聞、当日多分インタビューを受けた翌日の朝刊に載ったものですね。

それから一夜明けた19日ですね、これは中日新聞のインタビューでこんなようなことがあります。

実は今日これは私、切り抜きを2枚持ってきましたけど、私、岐阜新聞を取っているということで、中日新聞はないやろうということで、町民の皆さんが翌日出たら持ってみえました。当日電話も9本かかってきました。

何が皆さん気になったのかというと、蛍光ペンで入っていますが、議員が興味があるものは町長室まで聞きに来れば幾らでも話す、何についての説明が足りなかったのか教えてほしいというのが、一夜明けたら猛省からもう町長室へ来てくれと、用があるならそこでしっかりとお答えするというような、かなり1日たってから変わられました。これは多くの町民も言っていますし、私だけの考えではないと思えます。なぜ一夜にしてここまで変わられたのかなあと思っています。

町長は選挙で勝ったという高揚感の中からこういった発言があったのかなあというふうに思っていますが、その辺りについて、また再答弁でお聞きしたいと思っております。

それからですね……。

○町長（戸部哲哉君） 一遍切ってもらったほうがいいです。通告を受けていないので一遍一遍切ってもらったほうが。

○9番（安藤浩孝君） どういうことですか。

○町長（戸部哲哉君） そこだけ、あと今のことを質問されるというわけでしょう。

○9番（安藤浩孝君）　　そうですよ。

○町長（戸部哲哉君）　　それを1回させてもらってから、また質問してもらわないと、次々行くと通告がないんで。

○9番（安藤浩孝君）　　いや、通告はないけど、選挙戦を振り返ってですから、これは別に通告は要らないと思いますよ。どうですか議長、全体の話ですから、私は選挙戦を振り返っておる。

○町長（戸部哲哉君）　　今のことは質問されるわけでしょう。

○9番（安藤浩孝君）　　そうです。

○町長（戸部哲哉君）　　それなら、答えさせていただかないと。

○9番（安藤浩孝君）　　それならどうぞ、お願いします。

○町長（戸部哲哉君）　　手元に何もなくて、忘れてしまいますので。

○議長（井野勝巳君）　　戸部町長。

○町長（戸部哲哉君）　　今の新聞の記事の質問でございますけれども、私はこういった結果を受けて、選挙中に私が町民の意見を聞かない、議会の意見を聞かないというようなお声を聞きましたので、その点については、この先しっかりと耳を傾けてやっていこうと改めて思ったわけでありまして、決して今までが自分は聞かなかったと言っておるつもりではなしに、そういう発言をさせていただきます。

そして、もう一点は、町長室に来てくれというのは、議員さんは、私は町民の意見を集約するいわゆる代表であると思っております。そういう方が、今までは安藤議員もそうでしたし、しょっちゅう私のところに来て、こういうことをやってくれたらどうだ、こういう問題があるがどうやという話をしょっちゅうしていただきました。そうすることによって、やっぱりしっかりとコミュニケーションが取れる中、お互いに意見を出し合って物事が進んでいくと思っております。

ですから、町民一人一人の意見を集約していってくれるのが、私はやっぱり議員だと思っておりますので、一人一人の意見をどうして聞いて、それをまとめていこうと思うと大変な労力と作業が要ると思います。ですから、そういった部分は議員さんの声を聞いた中で物事を進めていきたい、そういう意味で町長室に来ていただければじっくりとお話ができますよ、そういう物言いをしたつもりであります。

○議長（井野勝巳君）　　安藤君。

○9番（安藤浩孝君）　　今その点を御答弁いただいたんですが、多くの町民はこの新聞を見て、正直言って不快感を覚えられました。

やっぱり新聞というのはワンフレーズなり、そこを取った書き方になるんですね。その間多分、行間の中で町長はいろいろ言われたと思います。その中で、ワンフレーズを持ってこういう書き方になると、町民にとると町長選が終わって町長が当選したと、一夜にして何でこんな変わるのかなということとは当然だと私は思っています。

それで僕も今言われました、町長室へよく来てくれましたと言うんですが、私、去年の11月ぐ

らいからちょっと町長室へ行くのは行っていません。

それで、今回のこの選挙はいろいろあろうかと思いますが、多くの方がやっぱり前議員が2人、それから今の現職の議員が5人、一応前の改選前の議員からすると7人が新人候補を応援したということなんですが、これの全てはやっぱり町長、町長室へ皆さんが訪問しなかった、これが一番大きい理由です。なぜ町長室が敷居が高くなってしまったのかということだったと思うんですが、その辺りどうですかね。前は町長言ってみえましたね、私に最近誰も来てくれへんということのを再三言われました。そのときは僕はまだ行っていました。その僕も行かんようになったのはそれなりの理由があろうかと思いますが、その辺りどうなんですか、もし御答弁があれば。

○議長（井野勝巳君） 戸部町長。

○町長（戸部哲哉君） 主観的な話になりますので、そのときに私がどう思ったかということは、ちょっとこの場でお話をする場にはないと思いますので、答弁を控えさせていただきます。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 問題に決着がついたということ、今度の選挙で民意を得た、問題に決着がついたということのを再三言っておみえになるんですが、この行間の中にいっぱい声なき声があるんです。その辺りをかみしめて、今後の町政を丁寧にも進めていただきたいなあと思っています。

それでは、2つ目に移ります。

昨年、町長は今度の選挙でリーフレット配布をされました。今日私、持ってきましたけど、うちのポストにも何通も何通も入っていましたので、私も知らぬ間に収集コレクターになってしまって、町長のリーフレットがいっぱいあります。もう本当にそのぐらいの運動量でやられたということで、これは感服するわけであります。

そこで、共につながり躍動する今を、未来をとした大型リーフレットが最初に出されました。これですね、随分若いときのお写真だなあというふうに思っています。それから正月明けだと思います。後援会報、有言実行、初志貫徹というものがなされたわけでございます。

この中に黄色の網かけで強調されている部分があるんですよ。住みよいまちづくり、その中で福祉、医療給付、病児保育、医療費無償化事業を継続・拡大していますというふうに網かけで大型リーフレットには書いています。それが1月の配布の新春号、これですね、このビラでは大きく取組が変わりました。後援会長から北方町長に具体的な政策について聞きました。Q&A方式ですね。

まずクエスチョン、Q、18歳までの医療費の無償化についてどう考えていますか、これでA、アンサー、令和7年度より実施します。予算的には年間1,200万程度が予想されます。北方町への財政の負担とならないよう、さらなる予算の確保が重要な課題ですと記されています。

紹介をしましたこの2つの年末の大型リーフレット、それから新年明けてからの新しいA4のぺら、これは随分変わってきたわけでありますが、これだけ変わったのは何か意味があるんですか。何かを意識されたのか、その点1点お聞きします。

○議長（井野勝巳君） 戸部町長。

○町長（戸部哲哉君） 今の医療費の無償化を選挙中に公約として掲げたということの御返答でよろしいでしょうか。そのことですね。

このことにつきましては、前々からいずれはやらなくてはならないという認識を持っておりました。今年から本巢市がやり始めた段階で、それはもう既に頭の中にもありました。ただ、岐阜地域の中で私とそれから岐阜市長、それから各務原市長、それから森市長、この4人で、こういったことはお互い近隣同士肩を並べてやろうじゃないかというような話を前々からしております。ただ、この医療費に関しては、瑞穂市ではもう既にやっております、大変我々もここがちょっと困ったなあという中でお話をした中で、どうも最近このことになかなか厳しい要請が出てきたと、各務原市長からそういう話もありまして、もう7年度から、これはもう逃げ切れんでやらないかんねという話が出ておりました。

たまたま今回私の選挙の中で、こういった相手候補がこのことについて確言をされておりましたので、この際どうせやらなきゃならないのであれば、今私が当選をさせていただいた暁には、7年度にはこれを実行させていただくと、そういうことを決めました。

それは、一番背中を押したのは、12月の定例会の中で古野議員からそういった一般質問の要望がありました。議員さんの中からは、この医療費の18歳までの無償化については初めて要望をいただいたわけでありまして。ただ、その前にも町民に望む声、この中に3件ほど医療費の無償化をしてくれという要望もございました。いろんなこともございました中で決断をさせていただいたということでございますので御理解ください。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 今町長に答弁していただいたところでありますが、どうですかね、打ち出したということで財源の確保のめどが立ったということによろしいんですね。よろしいですか、まだいいですか、ならもう少し。

医療費の引上げは、私は激しい選挙戦をかなり意識されたのではないかと考えています。かつて町長はこういった政策をやるやらない、政争の具にしてはならない、政治理念、強い信念が私にはあったと思いますが、そのような言動があったと承知していますが、新人候補が昨年11月に医療費の引上げを公約に打ち出し、町長は、この1月になって大変激しい選挙戦になってしまったという意識だと思っています。そういったところから御本人はこういった公約を丸のみされたのではないですか。それを1点、お聞きします。

○議長（井野勝巳君） 戸部町長。

○町長（戸部哲哉君） おっしゃる部分もなきにしもあらずでありますけれども、こういった政策というのはやっぱり町特性といいますか、町の財源とか全てを取り入れた中で、町の単独の独自の政策として取り入れるのがベストだと私は思っております。

一番私も、この地域性という中で子育て支援ということを考えていく中で、本当に18歳までの医療費無償化というものが必要なことであろうか、後回しにしてもいい政策ではなかろうかとい

うことは常々思っておりました。しかしながら県下42市町村中、もう30近いところが既に医療費無償化18歳までとしておる中で、ここが意地を張ってやらないということはやっぱり町民の不利益に当たる、これは私の思いの中とは別な感覚の中で、どうしても取り入れていかなければならない、そういうふうにしたわけでございます。

財源については、大体試算をしますと、1,200万から1,300万程度だろうというふうに考えておりましたけれども、現実的には、やはりこうして無償化をすると多少医療費は上がるんだらうと、やはりただということで医者通いも増えるということをおもっておりますので、恐らく1,500万近く、もう少し行くのかなあというふうに思っております。

コロナが明けてから医療費が少しちょっと高騰しておりますので、医療費自体が、そこら辺も含めてもう少し要るのかなあと思っておりますけれども、北方の財政の中で千五、六百万というのは何とかやりくりをしていく中で賄っていけるのかなあというふうに思っております。1年かけてそういったところを精査しながら7年度に向けて予算を組み立てていきたい、そのように思っています。

いずれにいたしましても、こういった財源は現実にはないんです。ない中を生み出すというのは、これは非常に行政としては難しいわけございまして、しかもこれは経常経費、毎年毎年積み重なっていくわけでありまして、そういった部分は非常に慎重に財源を、手当をしないと将来首を絞めることになっていきますが、ただ、70億を超える財政の中で1,000万、2,000万くらいのやりくりは何とかできていくんだらうというふうに思っております。

もっとも、行政としては税金を伸ばすか、はたまた今の基金をない部分は崩していくか、そういった中でしっかりと将来を見据えた中で財源確保に努めてまいりたい、そのように思っておりますので御理解をいただきたいと思えます。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 財源のことやいろいろ今おっしゃったんですが、本当にここ一、二年、町長の気持ちがこの医療費に向かう姿勢というのががらっと変わったということはもう間違いありません。

令和4年12月9日、一般質問、三浦さんに対して、他市町が実施しているから実施せよという安易な考えではなく、何が必要で何が不要かを慎重に議論しないと財政が破綻をしますよと、それから北方町ならではの特性を生かして身の丈に合った子育て環境、支援に力を注ぐ。これはたしか三浦さんに反問権を使ってかなりの勢いで答弁されたと思うんですね、反問権を使って言ってみえるんですよ、そこまで思いがあるんですね。

予算のある程度の裏づけを持って提案をしていただかないと、単に工夫せよ、やれということではなかなか我々も知恵が回りません、ぜひ知恵をお借りしたいと思えます。この部分に余分があって、削れば多少予算が捻出できるか一度お聞かせ願いたいということで、三浦議員に反問権を使って聞いてみえる。そのぐらいこの医療費については頑固というか、今他市町の動向をどうのこうのと言われたんですけど、そういう思いが強かったのではないかと。

それから先ほどちょっと申されましたが、これも同じ議事録を見ますと、一番困っているのは隣の市町がこういうことを実行すると、どうしてもやらざるを得ないときが来るときがあると思っています。極力隣の市長さんたちと話をして慎重にやってくれよという話もしています。かなり抑えていますよね。隣の市長さんなんかは、これはどうなんですかね。医療費、子育てに向き合う気持ちから、隣の市長さんも足並みそろえてもらわんとあかんでということで抑えるような発言をしてみえますよね。よそがやるからやれという議論はやっぱり避けてほしい、そういう意味で反論させていただきましたということが出ていました。

それから、古野議員の先ほどの話も出ましたが、私もよく読ませていただきました。

昨年12月の議会、新たな財源の確保ということはやはり厳しいと言わざるを得ません。医療を受ける人と受けない人の均衡を図る観点から、受診された方には一定の負担を求めること、これは適切なことだと思っております。15歳まで義務教育終了の援助で私は十分と考えていますが、助成対象の拡大はよそがやればせざるを得ないということで、最後の結びは外的要因から導入しない自治体も政策決定しなくてはならないという状況になることは、私は違和感を覚えています。かなり前向きであるようで、そんなにないというような発言に終始してみえますね、上がったたり下がったり、上がったたり下がったり。

それがこの1月でまるっと、本当に年明け早々からこういったことをやられるということは、私は本当に子育てに寄り添うような政策と本当に思ってみえたのかなあと思っています。これは選挙絡みじゃないですか。再度お願いします。

○議長（井野勝巳君） 戸部町長。

○町長（戸部哲哉君） 選挙に関してはいろんな活動、手法、人それぞれだと思います。そういった中で、町民の皆さんと向き合った中で、活動の中でこういう声をお聞きいたしました、たくさん。ですから、この選挙戦に向かって、私がこの政策を取り入れるに当たって本意であるとかないとかではなしに、これはまさしく町民の皆さんの御意見が強い、そういう部分を感じた中で、公約として掲げるに何ら問題はなかったと思っております。ましてや議員さん皆さんが、この部分をしっかりと捉えた中で選挙活動をされたわけであります。その声も聞きながら、そういう判断をさせていただいたということでございます。

何度も申し上げますけれども、自分の思いは、やはりまだまだ後回しという部分もありますけれども、今の少子化対策、あるいは子育て環境の改善という中で、私の思いとは別な中でこういった部分も捉えていかなければならない、そういうふうにしたわけございまして、意見が変わるのがおかしいと言われるのはちょっと心外かなあと。

当然政治をやっている限り、半年、1年で物事の考え方が変わっていくこと、これはあつてしかりというふうには思っております。したがって、この少子化対策の中で18歳までの医療費無償化というこれだけ大きな声があれば、当然町をつかさどる人間としてこれを聞いて、それを政策へと変えていく、これはごくやむを得ないことだろう、そういう中で判断をさせていただきましたので御理解をいただきたいと思っております。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） ちょっとここで議長におわびというか、お願いしたいんですが、最初の質問のところちょっと抜けておりましたんです。町長の思いの総括としての中での再質問が。もう一回戻すわけにはいきませんか、1点だけ。どうしよう、駄目ですか、駄目ならしやうがないですわね。

○議長（井野勝巳君） 1点目が終わっていますので。

○9番（安藤浩孝君） しやうがないですか。

○議長（井野勝巳君） はい。

○9番（安藤浩孝君） 今回のちょっと選挙運動のことで聞きたいことがありましたので。あとそんなような似たようなやつがないかな、ないな。似たような項目がないな、一番肝腎なところが抜けてしまった。しっかりと聞きしたいところがあったんだけど、駄目ですかね。駄目ですか。町長どうですか、ちょこっと戻してもいいですか。

○町長（戸部哲哉君） だって何にも通告にないんで。

○9番（安藤浩孝君） これは通告じゃないもん、選挙の思いやから、選挙が終わっての思いだから何もそれは関係ない。

○町長（戸部哲哉君） 選挙の思いといたって答えにくいことは大分ありますよ。

○9番（安藤浩孝君） いやいや、それはじゃあ駄目ですよ。

なら、まあ結構です。それなら町長の答弁やなしに私の総括ということでよろしいですか、答弁は結構です。

○議長（井野勝巳君） 最後にしてください。3回目です。

○9番（安藤浩孝君） じゃあ最後に、分かりました。

町長、今心外というような言葉を使われましたけど、私は1年とか2年で変わる、半年で変わるというなら分かるんだけど、12月に言っていて1月にごろっと変わるというのは、それは……。

○町長（戸部哲哉君） やらないとは言っていないです。一回もやらないと言ったことはないです。

○9番（安藤浩孝君） やらないと言っていないんだけど、ここまで踏み込むということは、やっぱり1回やそこらで変わるというのは、私はやっぱりどうかなあと思っています。

次の質問をします。

○町長（戸部哲哉君） 今の答弁。

○議長（井野勝巳君） 戸部町長。

○町長（戸部哲哉君） 選挙絡みということは何度も私に言えということをおっしゃられますけれども、それはそう捉えられれば、それはそうではないですか。私は選挙をやった人間ですから、その中にそれがあつたかどうかという判断は、それはやっぱり安藤議員が思うのならそうであろうし、思わなければそういうことだろう、そういうふうに思っておりますので、それは私の口から明確にそうだとかそうでないという質問を受けても、それはやっぱり答えられない、そういうことです。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） それでは3問目に行きます。

Q&A、クエスチョン。1歳から3歳児の保育料無償化についてどう考えていますかというようなタイトルでしたね。アンサー、予算が確保でき次第、保育料の無償化を実施したいと考えますと記されています。実施時期は今任期中と考えてよろしいでしょうか。

それとタイトル、クエスチョン、1歳から3歳になっていりましたが、これはゼロ歳から2歳ではないんでしょうかね。その辺り2点、お聞きします。

○議長（井野勝巳君） 戸部町長。

○町長（戸部哲哉君） お答えをいたします。

医療費の無償化について、保育料の無償化については、私のこの選挙ビラではないですけど、後援会活動のビラでありますけれども、その中で、相手候補の方が保育料の無償化を訴えておられました。このことについて、後援会長からこのことについて答えを書かなきゃいかんだろうということで、私なりの考えを書かせていただきました。

現実、今の子育て政策の中で保育園の無償化というのは、私も実に取り入れたい政策であるというふうに思っております。これもこういった政策は何でもそうなんですけれども、お金があれば何でもやれる話なんです。ただ、そこのお金の工面が非常に難しいので、なかなか取り入れていけないというのがどこも現実であろうと思いますし、特にこの未満児の保育に関しましては、やはり一番難しいのは、まず数が勘定できないということ、それと現実的に今お金をいただいている人が、これは働いている人に限って預かるというのが現実なんですけれども、ただ、中には働いていなくても、ちょっとした企業さんから就労証明書のな判こをいただいて、働いていますから預かってくださいというような方もお見えになる中で、非常に定数がマックス、この現実の定数が今受け入れられる数が「ちびっこ園。」も入れて162人であります。ですから、この162人を仮に無償化をすると、今現在無償の方もお見えになりますので、現実的に、135人がこの160人のうちお金を払っておられるということでもありますけれども、ここを今無償化すると大体2,700万くらいが現実の金額になります。

この2,700万なんですけれども、これを万が一無償化にすると、当然希望者が増えてくると思っています。今、先生がそこまで確保できておりませんので難しいんですけれども、私どもの今ある施設、保育園3園とこども園1園、それから「ちびっこ園。」を入れて、このマックスの定員が213人、ここを仮に先生を確保して全部を入れたとすると、大体試算として6,500万から7,700万くらい、これが実数値だと思っておりますけれども、そのぐらいの予算が要るということでもあります。そして、なおかつそこに先生の手当、これが今162人から213人まで50人ほど数が足りていないわけなんですけれども、この部分、また保育士さんを入れるということになると、この人件費も当然かかってくるわけございまして、実質的には1億近い金になるのではないかと。そうすると、到底その金額をもって予算立てをするということは非常に厳しい数字であろうと思っておりますので、現実的にはなかなかこの人数を全部無償化すると、そしてまた無償化にするとこ

の213人、現実には440人くらい今この対象者がおりますので、この方たちが全員希望するとは思いませんけれども、この213人でもおぼつかないのかな。そうすると当然、ここでまた施設の問題が出てきますし、待機児童の問題もしっかりと出てきますので、なかなかこの取り組むにはハードルが高い部分があると思うっております。

こういったことをみんなクリアして、また財源的に余裕が出てきた中で、またしっかりと考えていきたいと思っておりますので、通告にありますように、この任期中にできるのかという話でありますけれども、この部分に関しては大変難しいなど、そういうふうに思っております。

ただ、今のこの少子化対策の中で、やっぱり子供を産み育てる親御さんの負担を軽減させるためにも、やっぱりこういったものはぜひ取り組んで、また何とか実現をしていきたいな、そういうふうに思っておる施策の一つではないかなあと思っておりますので、こういう書き方をさせていただきましたということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 今御答弁いただいたんですが、これは町長、後援会長から聞かれましたというのは、これは公約になるんですか、マニフェストですか。

私は、これは当然事前に要するに政治活動の中でこれを配られたんですから、私はこれは公約マニフェストだと思っております。公約マニフェストなら、当然これは任期中に実施ができるという思いから出されるのが普通ではないですか。次の選挙に町長は出られるかは分からない。8年後にこれが生きているかどうかということになりますので、その辺り、これはやっぱりこれだけ書かれるのなら任期中に実施してもらわんといかんと思います。

ただし、今大阪とかいろんところで、例えば2分の1にするだとか3分の1にするだとか、そういう方法でやってみえる自治体が今かなり増えてきています。その辺りを含めてどうなんですか。

○議長（井野勝巳君） 戸部町長。

○町長（戸部哲哉君） やぶさかでないと思っておりますし、今申し上げましたように全額無償化というのは大変財源的に厳しい、これは4年先にそういう状況が起きるのか、8年先になればできるのかといったことは明言はできませんけれども、できる範囲の中で、この町としてやっていける中で皆さんとこれは御協議をしながら、そういった声が大きいのも事実でございますので、その度合いは別にして取り組んでいきたいな、そんなふうに思います。

公約と取られても、これは致し方がないことだと思っておりますし、現実的に、その中で必ず実施しますとは私は書いておりません。努力をしますと、あくまでも財源確保ができない限りは、幾らこれは能書きを書いてもできないわけですから、あくまでもやっぱり財源確保ということ前提の中で、私はこういった施策を取り入れていくべきものと思っておりますので、やみくもに何でもかんでもやるということではなしに、やっぱりしっかりと財源の裏づけを持って政策を実行していきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 今ちょっと言いましたけど、第1子は全額、第2子・第3子は無償化、また第2子は半額、第3子は無償化というような柔軟な考えもあるので、100%どうのこうのではないんで、そういった柔軟な考えの中でしっかり取り組んでいただきたいなあと思っています。これは答弁要りませんので結構です。

○町長（戸部哲哉君） いや、それ、いい話やなと思います。

○9番（安藤浩孝君） それでぜひ。私もこれは結構調べてやってきましたけど、町長が先に裏づけ、根拠をしゃべられたので、ちょっとこれは言うのをやめようかと。ひょっとしたら根拠を示さずにこういう金額を出しておみえになるかなあと思ってたかなり数字的な計算もしてきましたけど、先ほどそんなような答弁されたんで、この質問は以上で終わります。

次、4つ目です。

Q&A、旧西小学校跡地利用についてどう考えていますか、A、アンサー、民間へ売却すると記されています。

20日付の中日新聞に選挙戦で売却に民意を得た、問題には決着がついたと語られています。その思いは今も変わりませんか。町民の意見を十分聞くために機会を設ける、パブリックコメントなり、何かそういう説明会なりというようなことのお考えはあるのかないのかをお聞きします。

○議長（井野勝巳君） 戸部町長。

○町長（戸部哲哉君） この西小の跡地問題は、この学園構想を検討した時期、今から6年ほど前になるわけでありましてけれども、これは北方町として小中一貫の学園を2つつくるということは大前提ではありますけれども、もう一つはやっぱり経費削減、学校の統廃合によることによって1つの学校がなくせると、このことについて非常に大きな経費削減の効果があるという中で進めてきた経緯がございます。

その経費を削減ということは、西小学校が1つの学校として機能しなくなる。その場合に、その後どうするかというのは、新しく町の施設を造ってまた再利用するというのではなく、不要な資産は売却して、これは民間活用していただいて、商店なり住宅なりに利用していただく、そういう方向性をずうっと出しておりましたし、議会の中でもそういった答弁をさせていただいております。

そういった中で、議員の中から一、二名の方は跡地の利用をしてはどうか、住民の意見を聞けというようなお声も聞きましたけれども、現実的に売却ということとその6年前にもう決めておりましたので、町民さんの意見を聞くということではなしに売却をするということでありまして、周辺の住民の方にはしっかりと説明をしなきゃいけないという、これは当然のことですけれども、その利用方法について、また町民から改めて意見を聞くというのは、これはちょっとコース、道が違うというふうに思いますので、それは今も、それから今までも考えておりません。

それから、この方向が変わらないのかということでありましてけれども、今申し上げましたように、いろんな政策をしていく中で、財源確保という部分が一番大きいわけなんですけれども、極

端な話やはり税収を増やさないと、先ほど言った医療費の無償化なんかもなかなか取り入れていけないという部分があります。何度もお話をさせていただきますけれども、そういったお金に回すお金というのは基金しかないわけでありまして、最終的には。そうすると、やはり税収を増やすと、交付税がまた減らされてしまうんで増えないんじゃないかというふうにも思われますけれども、現実的には4分の3交付税をカットされますが、4分の1残るということであります。例えば1億円の税収が増えれば交付税は7,500万円減らされますけれども、2,500万は残ると、こういった部分がある程度今の上乗せになる部分が自主財源として残るので、こういったことを例えば医療費の無償化でいけるのではないかと。

今試算はしておりませんが、どういうふうになるか分かりませんが、今ニッショーの跡地を再利用しようとする、あそこの施設をリフォームしようとするのにも、また取り壊して、新たに整備をして新しい施設を造るにしても相当なお金がかかります。例えばしっかりとした見積りはしておりませんが、建物の解体でも軽く見積もっても二、三億はかかります。こういった財源をどこから出すのか。はたまたそれを壊して、そしてまた新しい施設を造れば、造るものにもよりますが、数億から十数億かかってしまう。その後またランニングコストとして人件費であるとか、それだけの施設でありますから人件費も当然かかるとは思いますけれども、そういったものもずっとかかっていくわけですから、そのことを考えると、やはりここはこれから人口減において税収も減っていく中で、しっかりとした財政基盤を立て直すという中でも、ここは売却をして、そして民間活用していただいて、そして税の増収を見込むと、そして店舗ができればにぎわいの創出、そしてまた住宅ができれば人口増、こういったことも見込めますので、私はこのことに関しては、ぜひとも早めに実行したいというふうに思っておりますし、万が一この施設が売却できなかつたり、それとまたどこも利用がなかつたりとか、遅れば遅れるほどやっぱりああいう建物は廃墟と化しますし、また防犯上もガラスが割られたり、落書きされたり、人が入ったり、ひょっとすると火をつけられたり、そんなこともありますので、やっぱり早いこと処分をして早く利用をしていただきたい、そういうふうに思っておりますので、ここは選挙の結果いかんということではなしに、ぜひこれはお認めをいただきたいと思っております。

また、選挙の結果が、このことについて相手候補と私とのいわゆる公約という中で、西小は売却します、西小は再利用しますという中で、選挙をやらせていただいた中で私のほうが勝たせていただいたということは、町民の理解を得られたというふうに捉えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 要約すると町民の意見を聞くことは、その道はない、今後も考えていない、税収とかいろんなことを考えたら、それはあり得ないというような、端的に言うとなんかということなんです。

それで、中日新聞の2月20日付で、一夜明けてのインタビューの中で、選挙戦の売却について正面から話して民意を得た、問題が決着がついた、学校周辺の一軒一軒を回った、出てくれた人

には説明したということは、このままのインタビューのまま受け取ってよろしいですね。そういうことですね。それでいいですか。

○町長（戸部哲哉君） 今の質問と同じでしょう。

○9番（安藤浩孝君） ということでいいですか、なら、はい。

私、今改めて聞きましたけど、この文言の行間の中にいっぱい隠れたものがあるんですね。それは何やといったら、やっぱり北方町民が、私、抜けていますと思います。私はですよ、私は町民が抜けているんじゃないかなあと思っています。町長自らが町民に語られ、話し合い、私は十分それでよかったのかなあとということが気がいたしません。

町長はこの前の何かの席でも、いや、私は住民説明会、予算説明会でも話をしたと、この話は。あれは何人の方が町民は来てみえるんですか。私の感じではほぼほぼ9割、8割が職員じゃないですか。もう少ないところやと5人、6人、それで説明が十分だという考えは、私は草の根民主主義とは反すると思いますよ。一軒一軒回って説明するとは言っていないんですが、そういう機会を設けていないんじゃないですか、この件に関して。だから、私はどうかなあとというふうに今強く感じております。

前町長の室戸英夫さんのときは、本庁舎について町民に施設の利活用を探る、話し合い、提案をする、それなりの機構をつくれ、1年ほどをかけていろいろあったじゃないですか。最終的にはもう売却しかしようがないよねと、取壊ししかしようがないよねというような結論の中で、今の本庁舎が新しい住宅に生まれ変わったということです。

私は、最後までこれを売却して民間に売ることは反対はしていません。私はそのプロセスを大事にしていきたいんです。たとえ半年でも何か町民の皆さんに訴えていただいて、それでそうだねと、そういう合意を私は、そういう町政にしていきたいんです、私は。前町長のときはそんなことはなかったですよ、やっぱり。それが、やっぱり私なりには欠けておるのではないかなあと思っています。

その辺りどうかなあとということで、また再度お聞きしますが、それと町長、最初に大変厳しい選挙やったと、得票も、この西小学校の跡地についてちょっと待ったらどうかという意見も2,861票新人候補は取っているんですよ。得票率も45%を取っているんですよ。ただ、100%が西小の問題の選挙ではなかったことは事実ですから、やっぱり現職だから、戸部さん、安心していいよね、そういう票がかなり僕はあったと思います。西小の問題を捉えてどうのこうのという方はそんなになかったと私は分析して思っています。

その辺りについてもちょっと再度お聞きしたいし、それから年明け早々北陸での大きな地震があったじゃないですか。この場をお借りして亡くなられた方へのお悔やみと、また避難生活を強いられてみえる方のお見舞いを申し上げるわけですが、今回の地震、防災への浮き彫りがしっかりされてきました。

その1つには避難所問題です。私たちは報道を見ましたが、避難所不足から自主避難所、ビニールハウスや農業倉庫での苛酷な避難生活が取り上げられていたわけでございます。

なぜ自主避難所が利用されていたのかということ、避難所ではやっぱり自分のプライベートやいろいろなことが図られないというようなことから、そういう方が見えたんですね。

そこでお聞きしますが、北方町の地域防災計画によると、西小は避難所に指定で収容人数が1,030人ということになっています。また、ヘリ発着の可能予定地としての座標の登録、第3エリア指定緊急避難場所、また町内唯一の緊急物資の一時集積配分拠点で指定されています。これはほかの小学校もなかったですね。重要な防災の拠点になっていますが、売却の問題が私は先行しておるのではないかと考えています。町民の安心・安全がおざなりにされていませんか。町民の命を守る備え、防災計画の見直し、これは進んでいますか、お聞きします。

○議長（井野勝巳君） 戸部町長。

○町長（戸部哲哉君） 何かからお答えしていいのか分かりませんが、今の西小の跡地の問題でありますけれども、防災の拠点になっております。能登半島の地震を教訓に、改めてこの地震の怖さというのを今感じておるところでございますけれども、こういった時期に必ず何かが進むわけでございます、能登半島の中で、私、今一番危惧をしておりますのは、やはり生活インフラの上下水ですね、こういった部分は非常に早急に取り組まなきゃならないなあとこのように思っておりますし、なかなか北方町もあんな大きな地震が来ると、水道の復旧というのは相当数かかるし、本当に末端のほうの、外れのほうの人まで水が行くのは相当な困難だろうというふうに思っております。まず、そこはしっかりと捉えて対処をしていきたいなあと思っております。

また、避難所に関しては、今西小のその人数、千少しあるんですけれども、そういった部分も代替の建物等、ほとんどの北方のこういう施設は避難所に指定しておりますので、そういった部分の中からまた改めて検討していきたいというふうに思っております。

また、この防災ということに関しても、今回もこの後一般質問のほうにもあるわけですが、先ほど冒頭の中で、東日本大震災から13年たちました。やはり年数がたってくると人は忘れてしまうわけですが、一番危惧されておりますのが、ここら辺でいいますと、東南海沖地震、これが30年に今60%と言われていたのが、70%まで数字が上がっておるわけでありまして、あした来てもおかしくないわけでありまして。そういう中で、この防災ということとはしっかりと行政としても、また議員さんたちの御意見も聞きながら、この町の安全・安心のために取り組んでまいりたい、そのように思っております。答弁にちょっとならなかったかも分かりませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 昨年の12月11日に総務教育常任委員会を傍聴しました。

議事録を何回も見落とすことなく見ました。村木議員と町長の大議論はいろんなものが見えてきたわけでありまして。そこで、もう少し時間をかけて多くの人の声を聞く、それが私は大事じゃないかなあと思っています。

そこで、この地域は準工という形に変わりましたよね。町長、この中で準工であったのがちょっと問題だったのかなという用途地域変更について、委員会でちょっとお話をされています。

昨年11月21日に北方町の計画審議会、その中で2.9ヘクタール、第一種中高層住宅専用地域から住居地域への変更が承認されたわけですが、私、この会議録を全て読みましたが、本当にA4サイズ2ページほどです。これだけ重要な審議会が本当に丁寧な進め方でされたんですかね。何回も言いますが、事前審査なし、現地視察なし、当日資料配付。

先月の26日、私、交通協議会、ちょっと違う場に出させていただきましたが、ここでは国交省の運輸の専門家、また工専の教授、助教授、環境都市の准教授ですね、それからまちづくり、交通問題の技術士、警察など多種多様な専門家が委員に入って、この公共交通の利用促進について毎回活発な議論がされていますが、今回のこの計画審議会委員10人のうち7人、当日3人欠席ですが、この中に本当に土地活用、環境問題、都市計画などなどの専門家は誰一人入っていないんですよ。本当にこんな大事な審議会を専門家の方が一人も入らずに進めていっていいんですかね、町長。今後の審議会の見直しも必要ないんじゃないですか。どなたも専門家がいないんですよ、こういう進め方でいいですか、お聞きします。

○議長（井野勝巳君） 戸部町長。

○町長（戸部哲哉君） おっしゃるとおりで、御指摘を受けたことは今後対処していかなくやならないな、そんなふうには今思っておりますし、審議会自体がなかなか3年に1回とか、この1回は定例の会議ではございませんので、なかなか委員さんのほうもその自覚的なものもなかったのかなあというふうには、そんなふうには思っております。おっしゃられることは十分受け止めてちょっと改善をしていきたい、そんなふうには思っておりますので御理解いただきたいと思えます。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） この問題の最後の3つ、再々質問になろうかと思っています。

そのときの会議録をちょっと見させていただきました。本当にぺら2枚の薄っぺらい内容ですよ、審議もこの程度なんですよ。

それで、委員の中から、分譲住宅の可能性が一番高いのではないかというようなお尋ねがありました。そこで町長は、理想は住宅地であるが跡地周辺住宅に配慮し、地区計画で環境が悪くならないようにして準工業地域に変更することにしたい、準工業地域に変更することにより自動車の修理工場なども建てられるようになり、マーケティングが広がって扱いやすいというようなことを述べられています。

私、先ほども同じようなことを言いましたが、この文言の中からやっぱり最後まで町民とか地域住民が見えてこないんですよ。やっぱり市場性とか採算性とか生産性だとか、そういったようなことを重視する政策であるということを改めて私は思いました。

そしてもう一点、その中で、ある議員が体育館を地域の避難場所として活用したいとのことだが、駐車場の確保について尋ねられています。町長は、体育館の駐車場として40台程度あり十分と考えるが、万が一不足した場合は、令和9年に北側の中保育園を廃園にするので、その場所を駐車場として造成することも可能であるとおっしゃっているんですが、本当にこれどうですか。

我々3・11に東日本の大震災、それからまた北陸、今回の地震、熊本地震しかり、ほとんどの

被災者が車でやっぱり移動して避難していくんですよね。もうテレビで何回も何回もその光景は見ています。プライベートな空間、冷暖房が完備する車、また障害を持ってみえる方、ペットもなかなか避難所には入れない、車で避難してみえる方がかなりおるんですね。そこで本当に40台の駐車場で避難所としてできますか。もう僅かですよ、1つの町内の1班・2班の問題です、40台。どうするんですか、これ。第3エリア、西小校下、教えてください。

○議長（井野勝巳君） 戸部町長。

○町長（戸部哲哉君） おっしゃることも理解はできるんですけども、かといってその部分を今から確保して遊ばせていくと、そういうお話はちょっと暴論だと思います。あそこの周辺には、当然アピタとか空いている土地もいっぱいあるわけでありまして、いざとなつて車の中で避難される方というのは、どれだけおられるのかというのはちょっと分かりませんが、これもある意味地域性があるって、ああいった津波なんかで町全部がやられてしまうということは、私は北方の中では想定をしております。そしてまた物資等、道路がずたずたになって入ってこないということも、それほど深刻なことになるとは思っておりません。

ただ、備えあれば憂いなしということでございまして、当然その予防を張っていくことは当然のことです。ただ、この西小の跡に関しては、ちょっと質問がちぐはぐするかも分からないですけども、現実的にはやはり建物がございまして。これを利用するかしないかが一番の問題だと思っております。これがしっかりとした中で利用する後の施策があれば、私は町民の意見を聞いてもいいと、何かに利用するという方向性が町が出すのであれば、その利用価値については私は当然聞くことだろうと思っておりますけれども、現実的にはもう40年近くたって、それから建物を再利用しようと思うと相当な金額がかかります。そのお金をかけてやるということは、私の頭の中では決して湧いてきません。そしてまた、この北方町があつた建物を利用しなければならないという、そういった施設も思い浮かびませんし、ないと思っております。

ですから、一部の方の中に避難所として整備をしてくれという声も聞きました。しかし、それは理想であつて現実的ではないと思っております。あれほどの建物を避難所として整備をして、運動場も車の避難場所として確保して残しておくということは、それは大きな大きな財政負担になるわけでありまして、そうであるなら、例えば今言ったような遊休地とは言いませんけれども、駐車場としてアピタなんかいろいろありますし、少し離れば、隣のまちへ行けばそういった空き地はいっぱいあるわけですから、そういうところを利用させていただくのも一つの方法だと思っておりますので、あえて西小をそういう形の中でどうしても残さなければいけないということは、私の頭の中ではやっぱり発想の中には出てきませんので、御理解をいただきたいと思いません。

また、先ほども申し上げましたように、この防災に関しては、やっぱりこれから町の安心・安全のためでありますから、皆さんでしっかりと議論した中で現実的にどうしていくべきか、どうしてやっていくのか、ありとあらゆることに対して防御できるものであれば、それはこしたことはありませんけれども、そうするともうどれだけお金があつても、どれだけ物があつても、どれ

だけ土地があっても、これはかなわないわけであります。

ですから、ある程度特化した中で、私どもでいいますとやっぱり地震、水害とか津波とかというのは、これももう間違いなくありませんし、土砂崩れもありません。ですから、やっぱり地震に特化した中である程度の防災体制、防御体制ということを考えていくべきであろうと思っております。ですから過剰な予防防災といえますか、そこまでは考えなければいけないのかもしれませんが、ある程度特化した中で考えていくべきかなと、そんなふうに思っております。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） ぜひ売却する前にそういった防災の計画、今、町長はアピタだとかいろんなことを言われましたけど、すぐ交渉してください、そんなことなら売却する前に。それを示さないで、口だけでああいうアピタ、はい、どこや、ありますよ、それでは駄目ですよ。これはもう防災計画をしっかり決めてください。もう本来から遅いんです、これ。これをクリアしてから売却の問題に入らないと駄目ですよ。だから僕言っていますよ、1,000人はどこに逃げるんですかと、それを解決せんうちに売却の話は駄目です、それは話にならないです、ぜひお願いします。

次の質問に行きます。

○議長（井野勝巳君） もう3回目ですから。

○9番（安藤浩孝君） いや、僕、聞いてないです。町長に聞いていないですよ、私は。それを進めてくださいと言っているんですから、お願いします。

それでは次に、昨年配布をされました大型リーフレット、住みよいまちづくりの6つの約束の中で、バス路線の維持、タクシー運賃助成を継続しつつ、新たな交通手段の構築を遂行します。新たな交通手段とは何を言っておられるのか、具体的に説明をお願いします。

○議長（井野勝巳君） 戸部町長。

○町長（戸部哲哉君） 書いたとおりでございまして、今現状行っておりますのバス路線の援助、それからタクシーの援助を継続をしていくということ。

○9番（安藤浩孝君） 違います、公約とは違います。

○町長（戸部哲哉君） いやいや、継続に加えて新しい交通手段を構築していくと。

○9番（安藤浩孝君） そうです。だから新しい交通手段って何かって。

○町長（戸部哲哉君） に加えて、バス路線に加えて、何ですか、そうやって書いてありますがね。

基本的に今自動運転のバス、私の頭の中にはオンデマンドと、それから自動運転バス、多分この2種類だろうと思っております、新しい交通手段の構築というのは。

その中で、以前にもございましたオンデマンドタクシーの構築、このことも安藤議員はずっとおっしゃられておりましたし、私も研究をいたしました、その代替としてタクシーの助成ということに当面切り替えたわけであります。

タクシーでオンデマンドで、自宅で予約をしてということだったと思いますけれども、現実的には、まずはタクシーの助成を始めました。これは当初は医療機関、それから現在は町内の移動

に対して、高齢者に対して、身障者もそうなんですけれども、助成をしております。

こういった中で、今岐阜市なんかもそうなんですけれども、全国各地で自動運転の小型バスの運行を実証実験しております。岐阜市なんかは、これから5年間、毎日その自動運転のバスが走るまちということでこれをやっておられるようなんですけれども、現実的に乗ろうと思えば乗ってこられるわけで、今走っております。私も走っておるところを見たわけなんですけれども、こういったことが、どんどんやっぱり日進月歩で進んでおるわけでありまして、今現実的にこの実証実験を1週間当たりやって、コースとか、現実的にそのバスを走らせてやる実証実験、大体1,000万ぐらいかかるわけでありまして、これが高いのか安いのかちょっと分かりませんが、こういったことも考えながら、いずれはといいますか、早い段階でこれは取り組んでいきたいなど。

北方町というのは非常に小さな町でして、こういった小さなバスを1日ぐるぐる回せるようになれば、相当お年寄りの足としては便利になるのかなと、そんなことも思っております。そうすれば、逆に言うと今のタクシーも、当初は本当になかなか皆さんに御利用していただけなくて数十万から200万程度だったのが、現在は今年度の予算でいいますと1,000万近くかかっておるわけでありまして、こんな金額がかかっていくのであれば、こうした自動運転のバスが初期投資は大体1億ぐらい今1台かかるわけなんです。これは初期投資ですので、例えば10年でやれば、減価償却で言えば単純に1,000万、そういう金額になるんで、これをしっかりと研究した中で取り組めるものなら取り組んでいきたいと思っておりますし、お許しが出るのであれば実証実験まで近い段階で、近い将来に考えてみたい、そんなふうに思って書かせていただいたわけでありまして。

当然、先ほど言いましたように、それまでといいますか、その前の代替ということの中でバスのアユカに代わるもの、これは今バスの補助券ということを考えておりますけれども、そういったものと、それからタクシー助成、これも当然続けながら、それと切り替えるということではなしに、将来的にはそういったものも利用できるような方向の中で考えていきたいというふうに思っております。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） やっぱりこれは町長のお約束ということですね。住みよいまちづくり、6つのビジョン、6つのお約束ということで、これを読みますとバス路線の維持、タクシー運賃助成を継続しつつ、新たな交通手段の構築を遂行します。

なかなか最初は言うていただけなかったんですけど、最後になって具体的に無人運転だとか自動運転、それからまたオンデマンドバスかタクシーか分かりませんが、今具体的な言葉を言われましたので、ぜひともこれは任期中に形をつくっていただきたいなあと思っています。それができるかできんか分かりませんが、形をつくっていただきたいなあと思っています。

せっかく交通協議会というのがあるんで、次回にはこれをちょっと一回皆さんにもんでいただいて、ぜひこれはやっていただきたい。町長、大変今前向きに力強いことを言われましたので、私は忘れませんので、今のことはぜひ実現できるようにお願いをしたいと思います。

ちなみに笠松町がこの前、チョイソコカラタンというやつができました。カラタンというのは

カラフルタウンを中心としてバスの運行をしながら、1,000の停留所ですから、もう本当に手を挙げればどこでも止まってくれるというやつで、乗車30分前が予約ということで、アイシン精機のパソコンか何かそういうのがあるんでしょうね、そこは全部データで、どういった通路に行けば無駄のない運行ができるかというのがあります。運賃は250円、2024年ですから、今年から実証実験をして実現に向かうということですから、似たようなまちがこういったことをどんどんやっていますので、町長が言われた小さな町ですから、こんなこともできますので、ぜひこれを任期中にお願いします。よろしくお願いします、これはぜひやっていただきたいです、これはよろしいですね、答弁されますか、やるって。

○議長（井野勝巳君） 戸部町長。

○町長（戸部哲哉君） できれば取り組みたいなというふうに思っておりますし、バスもそうなんですけれども、タクシーもそうなんですけれども、費用のほうがどんどん上がっていく話ばかりで、やっぱりその費用対効果の中でしっかりと取り組んでいくべきだろうと思っております。やはりこういったものは多額なお金がかかりますので、やりたいやりたいだけではなかなか難しいんですけれども、よその実例も検証しながら、また研究しながら早い段階で取り組ませていただきたいと思っておりますので、またそのときは御協力のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） それでは、春来町1丁目プール跡地、町有地の売却についてお聞きします。

春来町1丁目190ほか3筆、面積が1,285.68平米、一般競争入札、最低入札価格が3,880万、入札の受付期間が10月11日水曜日から12月11日と公告をされています。売却公告から入札までの経緯をお聞きいたします。

○議長（井野勝巳君） 木野村危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 春来町1丁目、プール跡地売却の流れについてお答えします。

令和5年10月11日に一般競争入札の公告を行い、入札申込み期限を12月11日、入札開札を12月25日としました。入札申込み期限である12月11日に2つの法人から申込みがあり、25日に入札開札を行って落札者を決定いたしました。なお、入札申込みのあった法人のうち1法人は、入札保証金の納付期限である12月15日までに保証金を納付しなかったため、入札には参加しておりません。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 今御答弁いただきました。

前もちょっとそちらのほうでお聞きしたと確認をします。

10月11日が公告ということですね、最低入札3,880万、それから11日に業者2者が申込みがあった。それから14日に土地評価の鑑定依頼をされていますね。それから15日、2者のうち1者が保証金の振込がなかったということで自動消滅、1者になったと聞いております。

22日に土地評価鑑定の結果が受理をされました、3,880万。25日に入札決定3,880万ということ

になっていますが、土地評価鑑定の結果は概算とお聞きしていますが、概算というのはどういう意味なのかということをお聞きしていきたいなと思っています。いいですか、お願いします。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 概算の根拠ですか。

○9番（安藤浩孝君） なぜ概算なのか、確定ではないのか。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） このときは紙ベースのほうで一応3,880万という形でいただきましたので、それはすみません、概算とおっしゃられたのは何日時点の。

○9番（安藤浩孝君） ずっと概算と言っているじゃないですか。土地評価の鑑定ですね、概算ありますよね。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 評価の鑑定の言い方が概算という形ですので、そういう形でお答えさせていただきました。

○9番（安藤浩孝君） 何で概算なんですか。概算というのはおおむねでしょう。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） そうですね、確定ではありませんので、その後に確定の通知が来ましたので、概算という形でお答えさせていただいたんですが。

○9番（安藤浩孝君） 確定じゃなしに何で概算という言葉を使ってみえたんですか、それを聞いているんです。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 文書でいただいたのが概算という形でしたので、概算という形で説明を。

○9番（安藤浩孝君） 概算という形で、その金額で通ると思うのか。

○議長（井野勝巳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時43分

○議長（井野勝巳君） 再開します。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） すみません。通知のほうが遅れまして、それまでは概算という言葉を使わせていただいております。確定の通知が遅かったので、それまでは概算という形でお答えさせていただいております。

○9番（安藤浩孝君） まだ3日、4日ぐらい前は概算と言ってみえたやないですか。電話で聞いた時点でそういうふうに。一般質問の内容を聞きたいという話をしたときに、概算と言ってみえたでしょう。だから、概算の説明は何ですかといったらお答えにならなかったやないですか。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 製本が来るのが遅かったので概算という形を取らせていただいたんですけど、ちょっと私、電話でそのように言ったとかちょっとごめんなさい、記憶がちょっとないもんですから。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 12月14日に土地評価鑑定依頼をされているんですよね。そこから結果受理が12月22日なんですよ。それからもう1か月後、もう2か月近くたっているのに、今までずうっと概算というのはおかしいんじゃないですかと私は言うておるんですよ、確定じゃなしに。

それともう一点、その土地評価鑑定と、それから最初は固定資産税の評価額でしたよね。これは大体どれを聞かれても大体7掛けぐらいの金額、それと今度がプロの方が、経験がある方が実勢価格やら最近土地の売買がされた、そういった情報を含みながら出された金額が全く同じということは私はちょっと理解できんですよ、同額というのは。固定資産税評価額7掛けであった金額と、それから今度プロの鑑定人が出した方、全く同額、考えられないですよ。建物、土地の大きさだとか日当たりがいいだとか、いろんなことが考えれば違ってくるんじゃないですか。その辺り同額ということは、なぜ同額になったのかということ、それをお聞きします。その2点お聞きします。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） なぜ同額になったのかと、その理由と言われても、鑑定士さんのほうからこの数字をいただいているので、どういうふうだったかと言われると、ちょっとお答えに困るんですが。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 再度お聞きしますが、実は私の友人が、あのプールの本当に隣接したところの土地を持ってみえました。数年前にこの土地を売却しています。70坪ほどでしたが金額925万円、坪13万円ですね、これが実勢価格ですよ。それが今回坪9万6,000円ということになると、その差異は3万幾らということになって、あまりにも実勢価格と違うんじゃないですか。あまりにも開きが大きいと思いますが、その辺り御説明ができるならおっしゃってください。これは本当の話ですからね、実勢価格、御本人に聞いた話です。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 土地の面積が1,000平米を超えていますので、大きい部分があるので、それはちょっとどうなのかなあと思ったりするんですが。あとプールの跡地でしたので1.5メートルまでは調査したんですが、くいがその下ですね、入っているかどうかちょっと分からないところがありますので、そこら辺があるのかなと思ったりするんですが。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 分かりました。

今日はこの辺で終わりにしたいと思いますが、先ほど申し訳ございません。議長さんのほうにちょっと最後の部分だけちょっと残っておりましたので、お許しただけたということですので、最後だけちょっとお願いしたいと思います。

一番最初に、総括の中で町長にもいろいろお聞きしたんですが、今度の選挙運動、事前の政治活動、事前運動でなしに政治活動についてもお聞きをいたしました。

2007年1月14日、町長選がありました。17年前ですね。室戸前町長と立川良一さんの選挙、

今この議場の中でこの選挙運動に関わったのは、多分私と町長と議長ぐらいではなかろうかと思っています。3,830票対3,593票、票差が237票ということで、本当に票差が物語るように激しい選挙戦でした。正面から政策の争点、論点として、ざっくり言えば保守対草の根民主主義がぶつかる選挙であったと思っています。

今回のこの選挙ですね、まさにどぶ板選挙プラスSNS、LINE、メールなど新しい戦術が見られたわけでございます。その中には、差別だとか人権に触れて悪意に伝え、発信・拡散も見られました。今回の選挙は本当に後味の悪い選挙戦となってしまったことは、多くの方が今感じておられるのではないかと思います。

私も、告示直前に何者かによる手紙、俗に言う怪文書と呼ばれるものを、私を含め多くの議員が複数送られてきました。内容は、今の立ち位置を貫けば議員としての立場を脅かされるのではないか、半ば脅しに近い文章で政治活動を萎縮、妨害させるもので、民主主義を否定する卑劣な行動と私は言わざるを得ません。

今回、私もこの選挙運動に関わった一人として、私もこういった選挙になってしまったこと、私は今本当に自責の念にさいなまれています。本当に町民の皆さんには、こういった選挙になったことは私も率直に今おわびをするところでございます。

こういったことがあったのでありますけど、町長、何かこういった選挙になってしまった、私は本当に責任を感じています。どうでしょうかね。何かコメントがあればお聞きをします。

〔「何もありません」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） それなら、私の一方的なということでございますので、また後で町長室で、それこそまたお伺いします。

○町長（戸部哲哉君） ぜひ来てください。

○9番（安藤浩孝君） その辺はじっくりとお話をしたいと思いますので、それなら以上で私の質問を終わります。

○議長（井野勝巳君） ここで11時まで休憩をしたいと思います。よろしく願いいたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時02分

○議長（井野勝巳君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

杉本真由美君。

○6番（杉本真由美君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、今回50回目となります一般質問をさせていただきます。

まず1点目でございます。

児童・生徒のプライバシーや心情に配慮した健康診断についてでございます。

学校においては、児童・生徒等が学校生活を送るのに支障がないか、疾病をスクリーニングし、健康状態を把握するため、学校保健安全法第13条により義務づけられている健康診断を毎年4月から6月の間に実施しております。

学校での健康診断をめぐるのは、近年全国的な問題として、教育委員会に児童・生徒から聴診器が胸に当たって不快な思いをした、なぜ肌を見せなければならないのかなどの意見が多数寄せられ、上半身裸で待機することや異性の教員が立ち会うことへの疑問等、その実施方法に懸念の声が上がっております。

そのような状況の中で、文部科学省は今年の1月22日付で、健康診断について、正確な診断に支障のない範囲で原則上半身裸ではなく体操服等で体を覆うなど、子供たちのプライバシーや心情に配慮した環境整備を行うよう通知を行いました。

具体的には、健康診断の服装等については今まで特に定めがなく、地域や学校で運用が異なっていたため、正確な検査や診察に支障がない範囲で、原則上半身裸ではなく、体操服やタオルで体を覆い、配慮するように求めました。また、検査や診察の際には、囲いなどで個別スペースをつくり、他の子供から体が見えないようにし、原則子供と同性の教職員が立ち会うなどを例示いたしました。

診察では、成長段階に多く見られる背骨の病気で背中を直接見たり、心臓の異常の有無の確認のため直接聴診器を当てたりすることなどがあると例示し、体操服や下着などをめくって診察する場合は、聴診器を当てる場合があることを学校が事前に子供や保護者に説明するよう求めました。また、文部科学省は自治体に対して、地域の医師会と健康診断の際の実施方法を協議し、周知するよう求め、日本医師会にも今回の通知内容の周知を依頼しております。

これらの内容に示されたとおり、プライバシーや心情に配慮された安心できる環境で正確な検査、診断を受けることができる健康診断の実施が、本町の子供たちにとってとても重要であります。

そこで、1点目といたしまして、正確な検査や診察に支障がない範囲で児童・生徒のプライバシー等に十分な配慮を行い、安心して受けられる健康診断を実施していくことが重要だと思います。本町の健康診断の状況をお伺いいたします。

また、2点目といたしまして、地域の医師会と健康診断の際の実施方法を協議し、周知するよう求めています。実施方法について協議されたのかも伺いいたします。

以上2点、よろしくお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 学校における健康診断時の配慮についてお答えをします。

町内の各学校では、子供たちのプライバシーや心情に配慮した環境整備について十分に行っており、これに関する意見も聞いていません。検査時は体操服を着て行っており、聴診器もその隙間から入れるようにしたり、他の児童・生徒から健診の様子が見えないようカーテンで仕切ったりしています。また、男女別に健康診断を行い、養護教諭を除き、異性の教職員が立ち会うこと

はありません。また、学校医とも健康診断の実施の仕方について話し合い、共通理解を図っております。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） ありがとうございます。

1点目については、子供さんたちに配慮された健康診断を実施されているということをお伺いしました。また、2点目についても、特に留意が必要な検査4項目があるそうです。その検査方法など教育されているということをお伺いしました。

1つまたちょっと質問させていただきますが、当日欠席などをされた子供さんとか、また個人の個別の事情により健康診断を受けられなかった場合の対応について、1つだけちょっとお尋ねいたします。

○議長（井野勝巳君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 校医さんのところへ行くなり、何らかの形で健康診断できるように配慮しております。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） 個別に配慮していただけているということで伺いましたので、よろしくお願いたします。

また、児童・生徒が安心して受けられる健診に、また引き続き取り組んでいただけますようお願いを申し上げます。

それでは、2点目についてであります。

業務継続計画（BCP）についてであります。

能登半島地震では、自治体の業務継続計画の実効性の課題が改めて浮き彫りになりました。集落の孤立などで職員が役所に参集できないなど、計画どおりの実行は困難を極め、各自治体においてもBCPが実際に機能するかどうか検証が必要と言われております。

総務省消防庁は1月23日、2023年版の消防白書を公表いたしました。BCP自体の策定率は都道府県で100%、市区町村で97.9%、1,705自治体と取組は進んでおります。

自治体が業務を続ける上で特に重要な6要素全てを網羅したBCPをつくっている市区町村は4割にとどまり、BCPに3要素以下しか盛り込まれていない自治体も15%あります。

この6要素とは、1. 首長不在時の明確な代行順位や職員の参集体制、2. 本庁舎が使えなくなった場合の代替庁舎の特定、3. 電気、水、飲料などの確保、4. 災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保、5. 重要な行政データのバックアップ、6. 非常時優先業務の整理であります。

熊本県人吉市は、2016年、熊本地震後に6要素を盛り込んだBCPを策定いたしました。地震を想定した計画だったため、2010年の豪雨災害の際は、災害本部を設置した仮本庁舎周辺が浸水いたしました。

災害の種類や発生する時間帯、気象状況などにより被害の様相は大きく変わります。想定され

る事態への具体的な対応を検討し、質の高い計画を練り上げていかなければなりません。定期的な訓練や他地域での災害が発生した場合など計画を見直して更新し、また被災自治体だけでは十分に対応できないケースもあり得ます。ほかの自治体からの応援を受け入れる体制も併せて整えていくことも重要と考えます。

そこで、以下3点についてお尋ねをいたします。

1点目、業務継続計画（BCP）策定の状況について、2点目、実効性確保への実行及び継続的改善の状況について、3点目として受援計画の策定状況についてお尋ねをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 議員御質問の業務継続計画（BCP）についてお答えします。

BCPとは不測の事態が発生した場合であっても、行政機能を維持、継続するために必要な資源、人、資機材等の確保の配分をあらかじめ取り決めておく計画で、本町では平成26年度に策定し、それ以降随時見直しを図っています。

近年では巨大地震の発生、豪雨災害や、それに伴う土砂災害被害など増加傾向にあり、各地で想定を超える大きな被害が発生しております。また、衛生環境の悪化による感染症の流行等様々なリスクが発生する可能性があり、それに対応できるよう実効性確保、改善等を計画に取り入れていきたいと考えます。

次に、受援計画についてですが、令和4年度に策定しており、災害が発生または発生するおそれがある場合、本庁における応援職員等を迅速・的確に受け入れて、情報共有や各種調整を行うための体制と受援対象業務を明らかにした内容となっております。受援計画につきましても様々なリスクが発生する可能性を踏まえながら、岐阜県や応援職員など派遣機関と連携を取り、実効性確保・改善等を計画に取り入れていきたいと考えています。

昨今では様々な災害が発生し、災害の種類や発生する時間帯、気象状況などにより被害の様相は大きく変わります。このことから各種計画の策定にとどまらず、実情に合わせながら定期的に計画を見直し、質の高い計画を作成していく方針です。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） ありがとうございます。

業務継続計画の策定については、実効性確保に向けて改善をされているということが分かりました。また、受援計画においても策定済みであるとのことでした。また、随時実効性に合わせた見直しもされているということがお聞きいたしました。

しかしながら、想定外の状況が本当に起こっております。北方町の職員においても、先日能登半島地震で被災地に派遣されていると伺っております。また、実際に行かれた方は、本当に想像以上の状況を見て、また何か経験されたのではないかなあと感じております。ここで、本当にこれで大丈夫ではと思うだけではなくて、本当に継続的な改善をしていただきたいなあと思

っておりますので、これからもよろしくお願ひいたします。

それでは、3点目でございます。

災害協力井戸についてであります。

元日に人々から日常を奪った能登半島地震から2か月余りがたちましたが、被災地では奥能登地域を中心に今も2万戸近く断水が続いております。今日の新聞には、珠洲市では一部断水が解消されたという報道もございました。

地震などの自然災害は突然やってきます。災害の規模によってはライフラインが途絶えることも想定しなければなりません。特に人々の命に関わる水は欠かせません。中でも懸念されるのが生活用水です。断水時の洗濯、お風呂、トイレ、食器洗いなどの不足は不衛生な環境で生活することになるため、被災者は肉体的にも精神的にも追い詰められることもあり、過去には生活用水の不足により多くの災害関連死を引き起こしたこともあるそうです。例えば、汚いトイレの使用を控えるために水分補給を我慢したことにより、心筋梗塞や脳梗塞で亡くなるというケースです。

東日本大震災において、長期にわたり断水したところが多数あった中、地域の井戸水で生活用水を賄うことができたそうです。大規模災害に備え、この経験から命を守るために災害協力井戸を準備する動きが広まりつつあります。

災害協力井戸とは、災害時など、断水したときに個人所有の井戸を地域住民の生活用水として無償提供していただけるというものです。自治体が災害協力井戸の募集をし、この趣旨に御協力いただける方を登録、防災マップなどに所在地を掲載し、周知する流れであります。

羽島市では、マップだけでなく、災害協力井戸と書かれた看板を井戸のある所在地の塀などに設置されております。日頃から生活用水を提供していただける井戸の所在地を周知することや確認ができ、いざというときに対応ができると思います。

災害時の生活用水を確保するために、災害協力井戸登録制の導入のお考えをお尋ねいたします。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 議員御質問の災害協力井戸についてお答えします。

能登半島地震においては、最大震度7の揺れが観測されました。

北方町では、南海トラフ巨大地震発生時に震度6弱の揺れが3分程度続くことが予想されています。強い揺れが長く続くことにより、建物の倒壊や液状化で多くの被害が出るのが想定されます。

大規模な地震時には、水道管の破損により生活用水が不足すると考えられます。そのような状況の中、企業や個人所有の井戸を地域住民の生活用水として提供していただくことは大変有用であると考えますので、まずは町内企業へ協力を求めるところから始め、先行実施している市町を参考に、個人所有の井戸の登録制度についても検討してまいりたいと考えます。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） ありがとうございました。

まずは、企業、事業所に対して制度導入に向けて検討していただけたということでした。また、井戸のくみ上げには、電気を利用してポンプでくみ上げているところがほとんどではないかと思っております。また、停電時にはくみ上げも止まってしまうケースがございますので、併せてくみ上げられるような形をしていただけたら、対応もお願いしたいと思っております。

これで3問目の質問を終わらせていただきます。

次に、4点目でございます。

軟骨伝導イヤホンの導入についてであります。

人が音を聞く経路は、耳で直接音を聞く気導と頭蓋骨の振動が音として脳に届く骨伝導の2つが知られておりますが、第3の聴覚経路として軟骨伝導が発見されました。近年、その軟骨伝導の仕組みを取り入れた軟骨伝導イヤホンが注目されています。

一般社団法人日本補聴器工業会の令和4年度の調査によると、日本の難聴者は人口の10%、人数に換算すると約1,300万人に上り、高齢化に伴い今後さらに増えると思われております。一方、同調査では、医療機器が高額なことなどを理由に補聴器の使用率が難聴者の僅か15.2%しかないことも分かっています。このことから、補聴器を所有していない方は聞こえない状況であると推測をされます。

役場その他の公共施設などの窓口においても、声が明瞭に届かず、大きな声で会話をしなければならないケースが少なからずあるのではないかと考えられます。

こうした中、大垣市では耳の聞こえにくい難聴者にコミュニケーションを円滑に取れるように、障害福祉課の窓口で軟骨伝導イヤホンを導入されました。導入までに市役所内に5日間体験ブースを設置し、御本人であったり、両親のために子供さんが体験され好評であったと、また役所内各所属に貸出しするなど実証実験をされたともお聞きしました。

軟骨伝導イヤホンは、耳の周囲にある軟骨を振動させ軟骨伝導を活用するもので、骨伝導とは異なり骨を圧迫することがないため装着時の痛みが少なく、通常のイヤホンのように耳の穴を塞がない上、左右のイヤホンの音量を個別で調整でき、片耳でも使えます。また、イヤホンは集音器とセットになっており、雑音を取り除く機能があり、音漏れもなく小さな音もはっきりと聞くことができます。このため、大声で話すことによって個人情報や周囲に聞かれるリスクを減らすことができ、難聴者のプライバシーの保護にもつながります。そして、イヤホンには穴や凹凸がなく、耳の穴に挿入することもないため、拭き取りやすい素材で衛生的に使用することができます。導入により対話もスムーズに、これまでより円滑なコミュニケーションになっているそうです。

本町において、高齢者等耳の聞こえにくい方々への対応の現状と、役場や他の公共施設の窓口で軟骨伝導イヤホンを導入できないでしょうか。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（井野勝巳君） 横田健康推進課長。

○健康推進課長（横田紀彦君） 高齢者など難聴の方への窓口業務対応の現状と軟骨伝導イヤホン

の導入についてお答えします。

本町の地域包括支援センターや福祉子ども課には多くの高齢者が来庁され、窓口業務については、高齢者を含めた全ての方に丁寧な説明を行うように心がけております。

初めに、耳の聞こえにくい方に対する窓口対応についてですが、職員が表情を確認しながらゆっくりと大きな声で話をしたり、場合によっては筆談を交えながらコミュニケーションを図るなど、誰にでも分かりやすい説明を行うよう心がけております。また、各課窓口筆談希望の提示用プレートを配置するなど、難聴の方でも安心して相談ができるよう工夫をしております。

次に、議員御提案の軟骨伝導イヤホンの導入についてですが、既に幾つかの自治体や金融機関の窓口などで導入実績があり、先行して試験導入した他市町の状況を確認したところ、非常に聞こえやすく音もクリアであり、使用した住民の評判がとてよかったです。また、大きな声で話す必要がなくなるため、プライバシーの保護にもつながるものと認識しております。

したがいまして、御提案内容を整理し、窓口サービス向上のため実施に向けて進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） ありがとうございます。

窓口対応についても丁寧に寄り添った対応をされているということをお伺いしました。また、軟骨伝導イヤホンを実施に受けて検討していただけるということをお伺いしました。

先ほど御紹介させていただきました大垣市においては、私も先日、担当者の方から直接軟骨伝導イヤホンの導入までの経緯や、また直接イヤホンの装着もさせていただきました。3か月ほどの実証実験をされ、週にやはり数回ほどの利用者があるということです。また、アンケートによりますと、「よい」とか、また「よい」から「大変よい」を80%を占め、本人の前で消毒をし衛生面にもよい、また装着することで話もスムーズにできることを実感しておられるということ聞きました。また、初めて装着されたとき、あまりに鮮明に聞こえるので、装着されたお年寄りの方は目を見開きびっくりされているそうです。現在は窓口だけではなく、高齢者宅に訪問されるときにも持って行って活用されているということもお聞きしました。まずは活用の拡大もよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、体験ブースも設置しということがありました。御本人であったり、親のために子供さんが体験をされ、好評であったそうです。費用の面でも補聴器より安価であるため、購入される方もいらっしゃるかもしれません。できましたら本町においても体験ブースなどを設けることということはできないでしょうか。これを1点だけ質問させていただきます。

○議長（井野勝巳君） 横田課長。

○健康推進課長（横田紀彦君） そうですね、検討してみたいと思ひます。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） ぜひとも体験ブースを設置していただきたいと思ひます。

また、引き続き一人一人に寄り添った対応に努めていただきますようお願ひ申し上げまして、

私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井野勝巳君） 次に、古野裕美子君。

○1番（古野裕美子君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、大きく2点一般質問させていただきます。

改めまして、町長選における御当選おめでとうございます。向こう4年間よろしく願いいたします。

町長におかれましては、このたびの選挙の結果を踏まえたコメントで、町民の意見を分け隔てなく聞くとおっしゃいました。町民の声を聞きコミュニケーションをするという点において、既に実施されている施策を改善することで、より町民と町長との距離を縮めることができると考えます。

例年、執行部の皆さんには町民対話集会を開催していただき、予算案の説明と町民から町政に望む声を直接届けることができる機会が設けられています。そのような機会のない自治体もある中で、町長、教育長をはじめ全ての課の課長さんが一堂に参加され、町民の声に直接説明と回答していただけるのは大変貴重でありがたい施策だと思います。

ただ、残念ながら、その意図と心意気が町民には伝わっておらず、昨年私が参加した会の参加者は両手で足りるほどであり、お聞きした限りでも毎回それくらいとのことでした。せっかくの時間と労力をかけているのに、大変残念に思います。

こういった町政の無関心は、町議選、町長選の投票率が4割をやっと超える程度にとどまっているところからもうかがえます。その割には、御存じのとおり、北方町は岐阜県の住みよいまち4年連続ナンバーワンの評価を得ておりますので、その矛盾から、十分満足しているから町政にも選挙にも無関心なのではとひねくれた見方をしてしまいたくなるほどです。

ですが、実際に個々の町民の皆様のお話を聞かせてもらおうと、やはり思うところがある方は多くいらっしゃるって、私もお声をかけていただければ、一議員として少しでもその思いを町政に届ける力になりたいと思っています。

ただ、身近にそういうつながりのない町民の皆様にとって、町民対話集会はやはり貴重な場であり、最大限活用していただくといいのですが、現状の設定が平日ばかりであること、夕方の時間ばかりであること、どんな様子か分かりにくく敷居が高いこと、過去の質疑の結果が後日文章のみの回覧板で回っているもので読まれにくいことなどの理由で、結果的に対話集会の興味が薄く、縁遠いものになってしまっていると考えられます。

町長はじめ、執行部の皆様が時間と労力をかけている対話集会に、町民の皆さんが思うところがあるにもかかわらず縁遠く感じ、結果的にコミュニケーションが取れていないのは、町にとってより発展するための大きな機会損失と言えます。

以上のことから、現在平日の夜のみ開催している対話集会を土曜日や日曜日にも設定し、会場へ来るのは敷居が高いと感じる方には、対話集会の様子が分かるように質疑の様子を録画し、YouTubeで公開してみたり、回覧板のみの質疑・回答の内容公開をホームページやSNSなど、

いつでもどこでも誰でも見られるような幅広い情報公開の方法を利用すれば、これまで町政の興味と関心を持たなかった層にもアプローチできるかと考えます。

そこで質問いたします。町民との対話集会の見直しをはいかがでしょうか、お願いします。

○議長（井野勝巳君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） それでは、町民とのコミュニケーションについてということで、町民対話集会に関する御質問についてお答えをさせていただきます。

この町民対話集会は、町長はじめ幹部職員が住民の方と直接話し合える場として、平成20年の開始以来、コロナによる中止もありましたが、14年間で延べ79回開催しております。その間に、皆さんからの御意見なども踏まえまして、少しずつ会の運営方法等も改良しておりますが、議員御指摘のとおり、残念ながら最近の出席者は毎年150人程度で、Z o o mなどの参加もありますが、1会場あたりは30から多くて50人程度というような、決して多い人数とは言えない状況であります。

その一番の理由は、やはり町政への関心の薄さではないかというふうに考えておるところでございます。もちろんかつてのイベントのように、例えば各自治会に要請しまして動員するような出席者をお願いするようなことは、これはちょっと違うというふうに考えますが、例えば出席者アンケートでニーズ調査を行うなど、その結果を踏まえまして、議員御指摘の休日開催、録画配信など、また新しい試みも検討したいというふうに考えております。

いずれにしても、より多くの町民の方の関心を引けるような方策を模索してまいりたいと思いますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 古野君。

○1番（古野裕美子君） 新しい試みを御検討いただけるとの御回答、ありがとうございます。

こうした改革によって、今以上に多くの方が町政に興味を持ってくださることを心から願います。ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

次の質問に行きます。

まずは、能登半島震災被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

能登半島という地域の特殊性から、思うように救助や災害対応が進められない状況が続き、被災者の状況を報道で知るたびに歯がゆい思いをいたしました。

今回の震災を見て、私たちは大きな痛みと同時に多くの気づきがあったように感じます。

現在北方町では、2年に1度防災訓練を実施しており、内容はそれぞれの町内会に一任しておりますが、参加者はその年の当番班とお年寄りが大半なため、内容の大部分が形式的であり、参加率も低く、実際に災害が発生した際に生かされるか疑問な状態となっております。

お隣の福井県の議員の方に、今回の能登半島震災時のお話を伺いました。その方の地区は震災時、500人余りがスムーズに避難できたそうです。なぜできたのかお聞きしたところ、日頃からの訓練で誰が誰を支援するか決めており、どのように移動するかもみんなが周知していたそうです。訓練の中で出た課題も、その都度解決方法を見つけ出していたので、震災時も問題なくでき

たとのことでした。

山あいの集落ではなく北方町は平地ですので、必然的に町内にある指定避難所には複数の自治会から避難する方が身を寄せられますので、お隣同士の自治会の連携が必要になってきます。その際に、日頃の自治会ごとの防災訓練の意識と習熟度のギャップが少ないほど、素早く安全な避難や避難所の秩序あるスムーズな運営になると考えられます。

次に、先ほど述べましたように現在の防災訓練は2年に1度であることと、内容の大部分が形式的であることから参加率も低く、実際に災害が発生した際に生かされるか疑問な状態となっております。

防災訓練の大きな目的の一つとして、災害時に各自で安全を担保する意識を啓発することだと思うのですが、やはり私自身も含めて問題のない今日はいつものルーチンに追われて、災害対策の優先度が下がり、緊迫感を持って備えておくのは難しく、また問題のない日曜日は、ほかの用事や楽しいイベントを優先し、形式的な防災訓練の参加率が低くなってしまふのは致し方ないことでもあります。

私は、災害対策の意識の入り口をやらなきゃ困るよというネガティブにするのではなく、やると楽しいし、やっておくと役に立つよというポジティブに持たせることで、個々の災害対策の優先度を上げることが可能だと考えます。

コロナ禍では外出を控えることが求められる中で、野外で密を避けて楽しむ趣味としてアウトドアブームとなりました。新しく始めた人で一番多かったのがキャンプ、バーベキューなど野外での宿泊、炊事だそうです。多くの方が好んで自発的に野外で食事の用意をし、寝泊まりを楽しんだのです。災害対応とアウトドアレジャーは一緒じゃないよという声もあるかとは存じますが、主人がキャンプやアウトドアが好きなので、私自身その機会を通じて、本質的にやることは同じであるという気づきがありました。

例えば、安心・安全に寝る場所を確保する工夫、限られた飲料水を大切に使う意識、食事や器具による暖を取る方法や燃料の種類、自宅ではない場所で生活するために必要な道具の種類と知識、電気のない環境で調理、食事をする経験など、アウトドアの経験や知識が訓練として災害時に生かされることは明白です。

最近では、アウトドアギアと呼ばれるいわゆるキャンプグッズは、使ってみたくなるような見た目や格好よいものもあります。これらを活用した野外生活体験の機会を町が主導し、町民の皆さんが楽しみの中で不便さを実感させることで、災害時の備えの必要性の意識を啓発させてはいかげでしょうか。

最後に、来年度の予算において飲料水貯水槽の設置が提案されました。その目的において、北方町の水道管は、その大部分が耐用年数を超過しており、地震が発生した際には高い確率でダメージを受けて断水する可能性があり、早急な交換が必要である。しかし、地面の下に網の目のようにある水道管を全て掘り起こして交換することは多大な時間と費用がかかり、その間地震は待ってくれない。そこで当面の対策として、災害発生時の断水に備えた飲料水貯水槽を設置すると

の目的は、私は納得のいくものでありました。

既に隣の本巢市には設置の実績があり、今のところ同じものを設置するということで、1基当たり40立方メートルの貯水槽なので4万リットル、災害時の水は1人1日3リットル必要と言われておりますので、3日分として約10リットル、つまり4,000人の3日分の飲料水となります。昨年12月1日時点で北方町の人口は1万8,666人ですので、四、五基あれば足りる計算です。

それにしても3日分です。これは公助としての飲料水の確保ですので、自助としての各家庭でも飲料水を十分に準備しておけば1週間近くはもつかもかもしれません。しかし、元日に起きた能登半島地震により、水道網が壊滅的な打撃を受けた石川県の7市町村は、2か月たった今でも1万9,000戸近くが断水状態のままです。

とうに備えて何とかなるレベルではないので、飲料水貯水槽では一時的な対応はできても、やはり戸部町長が日頃おっしゃるように、水道管の早急な更新は喫緊の課題と言えるでしょう。とはいえ、すぐに使える飲料水の案は用意しなくてはならず、貯水タンクも検討すべき一つの案であると思います。

しかし、ハードとしての飲料水タンクを設置するならば、ソフトとしてのタンクの運用方法も用意しておくべきだと考えます。災害時は必ずしも町の職員が一番にタンクに駆けつけて水の配給ができるとは限らず、職員が来られたとしても、1基当たり4,000人が対象となる配給作業となるので、おのずとタンク近隣の町民や自治会の協力が必要となるでしょう。その際に、使い方の周知、時間帯や配給量など運用のルールを取決め、当番や役割決め、駐車場の整理など、町がリードしながらタンク周辺の複数の自治会との合意と協力を得て、安全で安心して運用できる体制、ルールの整備も同時に進めなくてはならなくなるはずで

この災害時における体制、ルールの整備はタンクに限りません。実際に過去の震災において、避難所に食料が届いていながらも運営が混乱していたため配分されず、賞味期限を切らしてしまったり、簡易トイレなども届いていても使い方が分からず放置してあったりと、避難所の円滑な運営体制ルールの設定は必須なのです。つまり水のタンクや備蓄する資材、機材、非常食などのハードと、それらを混乱なく避難所に配分する避難所の運営体制、ルールといったソフトの重要度は同じなのです。

そして私は、そのソフトとしての災害対応も2つに区分されると考えます。

1つは、消防や消防団の方が消火、救助、道路の瓦礫よけなど、危険や体力が伴う攻めの災害対応チームで、もう一つは避難弱者であるシニア、女性、子供が困惑なく過ごせるように安心・安全な避難所をつくる守りの災害対応チームです。子供や家族が安全に避難しているからこそ、消火、救助をしていただく皆さんも安心して活動できるのだと思います。

しかし、現在はそういった円滑な避難所の体制、ルールを設定する守りの災害対応チームの枠組みはありません。さきの防災訓練のくだりでも触れましたが、避難所は複数の自治会から避難し合同で使用されますので、避難エリアごとに自治会合同の災害対応チームを設定し、ふだんの訓練を行うことで、災害時にはその訓練を生かしてスムーズな避難所の運営や水の配分作業が可

能となると考えます。この守りの災害対応チームのメンバーは、消防団の皆様と同じ位置づけにすることで意識も高くなるかと考えます。

そこで3点お聞きします。

1点目、各自治会の防災訓練の実態と内容はどのようになっているのでしょうか。

2点目、町民が興味を持ち、参加したくなるように、防災訓練の在り方を見直してはどうでしょうか。

3点目、災害対応チームを町内の避難エリアごとに設定してはどうでしょうか。

以上3点、よろしくをお願いします。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 議員御質問の現実に即した実践的な災害対策の導入についてお答えします。

北方町では、地域でのつながりを重視し、自助・共助の意識の醸成を目的とした自治会単位での自主防災訓練を実施しています。災害発生時には、公共防災機関による早期の支援、救出、救護が困難であることが考えられ、自分たちの地域は自分たちで守るという理念を持っていただき、住民相互が連携を取り、お互いの身を守るための防災活動を行うことができるよう現在の訓練形式としています。

主な内容としましては、消火栓や水消火器による初期消火訓練、ハイゼックス炊飯、簡易トイレ使用体験などの実践的な内容に加え、防災ビンゴゲームやかるたなど、楽しみながら防災の知識を得るための内容など多岐にわたっております。

防災訓練の今後の在り方につきましては、さきに申しました訓練内容に加え、岐阜大学とも連携を深め、幅広い世代が防災訓練の必要性を感じ、参加してもらえるような内容を検討してまいります。

次に、避難エリアごとに災害対応チームを設定してはどうかとの御質問については、自治会内において災害対応チームの選出や位置を考えた際、自治会の負担が増すことが考えられるため、現在のところは考えておりません。しかし、地域の防災力向上は重要と考えますので、防災士資格取得の補助を通じて、十分な意識と一定の知識・技能を取得した防災士を養成し、地域の防災力向上につなげていきたいと考えますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 古野君。

○1番（古野裕美子君） ありがとうございます。

隣同士の自治会ごとの防災訓練の意識を備えるために、指定避難所を利用する自治会は同じ訓練をするように推奨してみたり、あるいは震災時において、秩序あるスムーズな避難所運営を行うために指定避難所ごとに合同訓練を推奨することは、私は大切なことだと思っています。防災に関し、再度一緒に考えていけたらと思いますのでよろしくをお願いいたします。

これで質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（井野勝巳君） まだお二方残っておりますけれども、12時近くなりましたので、午前の部

はこれで終わりました、午後は1時30分から再開をいたしたいと思いますので、よろしくお願
いたします。午前中の一般質問を終了といたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後1時27分

○議長（井野勝巳君） では、皆さんおそろいですので、少し時間が早うございますけれども、午
後の一般質問を再開いたしたいと思います。

次に、石井伸弘君、登壇を求めます。

○4番（石井伸弘君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、私からの一般質問をさせ
ていただきたいと思います。

最初に町長、当選おめでとうございます。1歳から3歳までの保育園の無償化、それから18歳
までの医療費の無償化等、子育て世代に大変手厚い施策をこれから進めていただけるとのことで、
大変期待しておりますし、今後とも町民のための町政を進めていただきますよう心からお願い申
し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきますと思います。今後とも、どうぞよろしくお願
いいたします。

さて、今日は3つお話ししたいというか、お聞きしたいと思います。

1つ目は、審議会、委員会の公開の指針についてでございます。

1つ目ですが、昨年11月に行われました計画審議会にて、西小学校跡地周辺地域の用途地域が
変更される決定がなされました。

この一般質問においては、決定内容そのものについての質問はいたしません、計画審議会を
含む町的意思決定の重要な役割を果たしている審議会や委員会の公開状況についてお聞きしたい
と思います。

そもそも各種の審議会や委員会を行って、町内住民や専門家の意見を聞くことで、より重層的
な意思決定を図っていくという制度であると認識しています。意見聴取であると同時に、町民
の皆さんへの意思決定プロセスを公開することも価値が大きいと考えております。

例えば、北方町の計画審議会は、計画審議会設置条例によって運営が定められていますが、会
議の公開に関する規定はなく、あるとすれば第10条、この条例に定めるもののほか審議会の運営
に関し必要な事項は、会長が審議を諮って定めるという項によって、会議の公開ができなくはな
いという程度の位置づけでございます。

町民の意見を聞くためのプロセスとして、町民対話集会などの施策も大変大事ですが、町の意
思決定を行うための重要な諮問機関である審査会や委員会においては、原則公開すべきであると
考えます。

例えば、お隣の瑞穂市であれば、審議会等の設置運営等に関する要綱を別途定め、公募委員の
選任、会議の公開、会議の傍聴、傍聴人への資料配付、会議開催の事前公表、会議録の作成及び
公開が原則的に実施されるよう定められています。

また、先日は上下水道事業経営審議会が行われ、私も委員として参加いたしましたが、事前にしっかりと資料が渡され、その資料に基づき、料金値上げが審議会の論点となる旨分かった上で出席することができました。しかしながら、計画審議会においては資料の事前配付もなく、論点が事前に知らされることなく、いきなり審議となったと伺っております。

同じ北方町の審議会運営において、これほどの差があるのは、さすがにいかがなものかと思えます。また、上下水道事業経営審議会が終わった際、いただいた情報を公開してもよいか事務局に確認を取った際、議会が終わるまで待つてほしい旨の回答がございました。

現在の上下水道経営審議会設置条例では、事務局の対応も不適切であるとは申しませんが、やはりこういった審議会や委員会が行われたら、すぐに公開できる状態であることは大変重要な事柄であると考えます。

そこで、2点御質問いたします。

現在、北方町が開催する審議会、委員会等、町民や有識者から意見を聴取する機会は幾つございますか。また、それらのうち会議の公開を原則しているものは何がありますか、お聞かせください。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 北方町が開催する審議会、委員会等、町民や有識者から意見を聴取する会議及び公開を原則としている会議の件数についてお答えします。

条例以下に規定されている審議会等の件数は53件あります。そのうち無条件に公開している会議はありませんが、会議主催者の許可を得て傍聴することができる旨の規定がある会議は、北方町教育委員会会議、北方町農業委員会会議、北方町立学校における学校運営協議会会議、北方町地域公共交通協議会会議、以上の4件でございます。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございます。

規則で定められているもの、条例で定められているもの、いろいろあろうかと思うんですけれども、一々条例であったり規則を一つずつ公開していく、していかないということで改廃していく、改変していくということも一つの手段だと思ってしまうんですけれども、お聞かせいただきたいなあと思うんですが、こういった会議、審議会、委員会は原則公開にしていくといったような方針はぜひあったほうがいいんじゃないかなあと思うんですけれども、その方針について、今どのようにお考えになっているかをお聞かせいただきたいと思えます。

あわせて、瑞穂市のように一括してその会議の公開に関する規定をつくることで、がさっと網をかけることができるのではないかなあと思っています。例えば例規集を見る中で、いじめ問題調査委員会といったようなものに関しては原則非公開であるといったような記載もございます。こういった個別具体的に公開しないほうがいいものもあろうかと思うので、そういったものについてまで公開していけというつもりではございませんけれども、これから、例えば八次総ですかね、総合計画を策定される際なんかにも、審議会で大変重要な町の方針を決めていく議論がなさ

れていくと思います。こういったときに、その会議が公開されているかされていないかといったことはとても大事だと思っておりまして、ぜひ全体としての方針をどうされるのかということ、それから、そういった方針を定める規定をつくるおつもりがあるのかなのか、その2点についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 各会議等の公開については、当然差し支えのないもの、あるものがあると思いますので、差し支えのないものについては公開していけばいいと思うんですが、個々で決めていただければ、個々の委員会のその中で決めていただければいいかなあと考えております。一律につくることは今のところ考えてはいないという形です。一律に公開条例をつくらうとか、そういうことですね。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） 瑞穂市の場合をちょっと参考にしていますので、条例ではないということだけ申し添えたいと思いますけれども、規程なので、執行部のほうで整備していただくようなものになるかと思っております。その上で、どの条例が対象になるのかということも書き添えていくというスタイルになるんじゃないかなあと考えているんですが、大事なことは、原則として開いていくんだという方向性をどこぞで町として出していただけるとありがたいなあと考えております。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 先ほども申しましたが、差し支えなければ原則公開でいいのかなあと考えています。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございます。

原則公開されていくという方針であるということで伺いましたので、今後は計画審議会のようなものも原則公開になっていくのではないかとということで承知したいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

2つ目の質問を伺いたいと思います。

保育士の会計年度任用職員の処遇改善の狙いについてお伺いしたいと思います。

昨年12月に行われました議会において、私からは、年度途中入園の受入れが年間20件程度生じている件、それから昨年3月議会の杉本議員からは育休退園が年間4件ほど生じている件、また昨年12月議会の古野議員の育休退園の改善に対する質問等がございました。この回答としまして、特に育休退園に関しましては、環境が整うようであれば段階的にでも条件緩和ができるように検討するといった質問と回答がございました。

今回一般会計予算の中で、保育園の会計年度任用職員の処遇改善がされるということで、これは大変素晴らしいことだと考えております。子育て中の町民の皆様のニーズに応える取組を進めていただいたことにつきまして、町長はじめ関係各位には深く御礼申し上げたいと存じます。

その上で、御質問を2点ほどさせていただきたいと思います。

この処遇改善の狙いにつきまして、まずお聞かせいただきたいと思います。

また、年度途中入園を諦めている保護者の方や、育休退園を求められている保護者の方々のどの程度減らすことができるということでこの処遇改善を考えていらっしゃるのか、その2点についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 北中福祉子ども課長。

○福祉子ども課長（北中龍一君） ただいま御質問のありました会計年度任用保育士の処遇改善に関する御質問について、お答えをさせていただきます。

1点目、処遇改善の狙いについてでございます。会計年度任用保育士のうちクラス担任を持たない時給採用の方については、当町では公設保育所でございますので、有資格者である必要がありながら、雇用開始時点での金額が十分とは言えない状況にございました。このため広報等で随時募集をかけているものの応募が全くなく、不足する人員を派遣に頼っているような状況でございます。在職中の保育所の中にも様々な事情から離職をされる方が出てきており、この状況を放置すれば現状の保育が立ち行かなくなるということも想定をされました。

また、近隣市町や派遣保育士の採用条件と比較すると、当町の条件は厳しいと言わざるを得ず、この是正なくして採用環境の改善は図られないとの考えから、町長、財政当局とも協議を重ねて見直すこととなったものでございます。

2点目、この処遇改善による途中入園や育休退園の改善見通しについてでございます。時給の見直しにつきましては、今定例会に上程している新年度予算での対応でございまして、4月からの適用でございます。そのため、どれほどの応募、採用が見込めるかにつきましては、まだ不透明な状況でございます。

保育園における喫緊の課題は、早朝保育及び夕方から延長保育にかけての人員不足の解消でございまして、採用増がそのまま直ちにクラス数の増加に結びつくというわけではございません。そのため、採用の状況や希望勤務時間帯などを見ながら体制を整えていく必要がございます。改善の見通しについては、現時点では言及をいたしかねます。

今後も子育て支援の充実のため、保育環境の改善に不断の努力を続けてまいりますので、議員におかれましても、お知り合いの有資格者にお声がけいただくなど、お力添えをいただきましたら幸甚でございます。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございます。

現状の募集そのものが非常に苦しい中で処遇改善されていく、その処遇改善の結果、我々として求めているような、もしくは町民の方としてニーズの高いようなところでのサービス向上までの程度行くか、まだちょっとよく分からないという御回答であったかと思えます。

来年度以降は、教育委員会の所管にこども園も全部なるのかなあということは何っておりますけれども、まだまだ処遇が改善の余地は、今回していただいたことについて本当にありがたいな

あと、本当に素晴らしいことだなあと思っているんですが、まだまだ十分じゃない部分もあるように聞いていますので、引き続きこれは福祉子ども課長にお伝えするというよりは、教育長であり、町長でありをお願いしたいと思いますけれども、子供を育てていらっしゃる保護者の方たちの負担を少しでも軽減できるような体制を整えていただくような処遇を会計年度任用職員の皆様にもしていただけるよう強く求めてまいりたいなあと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

3点目の質問をさせていただきたいと思います。

学びの多様化学校の越境入学や事務組合立学校移行についてお伺いしたいと思います。

今年4月より、北方町において学びの多様化学校が旧西小学校の体育館の1室を利用して、2学年定員6名でスタートすることとなりました。また、西濃学園中学に通学する生徒に対する学費補助が行われる予算措置も来年度から取られるということで、不登校に悩む生徒・児童、その保護者の皆様にとって大変素晴らしい取組であると思います。町長はじめ関係各位に深く御礼申し上げます。

昨年9月と10月に岐阜市の草潤中学校の説明会が行われたそうですが、こちらでは新1年生10人程度、2・3年生若干名の募集に対して100組300名を超える参加があったというふうに伺っております。学びの多様化学校に対する生徒、保護者の関心が大変大きいことを改めて知ることとなりました。

私ごとではございますけれども、岐阜市に住む私の友人の息子さんは、幸運にも来年度新入生の1名となりましたが、希望していたにもかかわらず希望がかなわなかった子のことを思うと複雑な思いがするとのことでした。

潜在的なニーズがこれほどあるにもかかわらず、行政サービスが追いついていない状況は早急に改善すべきだと思います。

北方町が始める学びの多様化学校は定員6名のスタートですが、草潤中学校の登校状況のデータによれば、オンライン登校を含めれば約85%、実際の登校率は約70%とのデータが示されています。したがって、北方町の学びの多様化学校の場合、おおむね4名程度が学校に来ている状況になることが想定されます。

草潤中学校を基準にすることは、自治体の規模も異なり、一概に意味があるとは申しませんが、広いスペースを活用した漫画の蔵書の豊富な図書室の整備や個別学習スペース、相談室、クッキングルーム、Eラーニングルーム、活動室などなど、学校そのものの設備の魅力も大変大きいものです。そして、少人数とは言いながら全学年40名程度の定員があり、友人関係、人間関係を築くことが可能な学校規模になっていることも魅力の一つになっていると考えております。

翻って、北方町においては、町内在住者のみを対象として1学年3名ずつの学校です。全員が集まってもドッジボールすらできません。体育館と教室しかない、別室登校と変わらない学校ではいささか魅力に欠けると言わざるを得ません。

北方町と同じく高山市でも来年度から学びの多様化学校がスタートしますが、飛騨市、下呂市、

白川村からも通学できる仕組みとなっています。また、全国的な少子化に伴い、学びの多様化学校ではありませんが、組合立、広域連合立の小・中学校は全国各地に生まれております。

そこで、御質問したいと思います。

学びの多様化学校の定員の拡大についてどのようにお考えでしょうか。希望があった際に越境入学を認める方針はございますでしょうか。

最後になりますが、事務組合や広域連合として、学びの多様化学校を広域で運営してはどうかと思っておりますが、その3点につきまして御見解をお聞かせください。

○議長（井野勝巳君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 学びの多様化学校については、まだ開校に向けた準備段階であり、定員の拡大については考える時期ではございません。また、この学校は町独自の教育課程を編成することから、現段階では町外の生徒の入学を認める考えはありません。さらに、同様の理由から事務組合等で運営することは全く考えておりません。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） 現状の体育館の施設を使うということからのスタートだと思いますので、設備的な要件というか制約というか、そういったようなものがあるので、今の御回答もむべなるかなあというところであろうかと思うんですけれども、教育長には、北方町の教育長としての見解ということではないのかもしれませんが、恐らく岐阜市の西部であったり瑞穂・本巣地区であったり、ちょっと広げて大野町のエリアであったりといったところまで含めると、かなりの数のこういった学びの多様化学校に対するニーズというのはあろうかと思えます。

北方西小学校というのは大変交通の便もいいところです。いろいろ多様化学校はあったりするわけですけれども、大抵の場合は廃校を使うわけですけれども、そういったときには町なかの学校というよりも、それこそ田舎のなかなか便の悪い、西濃中学校なんかはその最たるような話ではございますが、そういったものになることが大変多うございます。これが西小学校というのは、あそこの樽見鉄道の駅からも近いですし、それからバスターミナルからも近いですし、いろんなバス路線が充実しているところです。割と広域からのアクセスという観点から考えると、非常によろしいんじゃないかなあというようなことは、素人考えかもしれませんが思っております。

ぜひちょっとお聞かせいただきたいんですが、これは教育長の個人的な感覚で構いませんので、この瑞穂・本巣、もしくは岐阜市西部、そういったところでの学びの多様化学校に対するニーズや期待や、そういったものがどのようにあるのか、どのような形でそういった子供たちの、もしくは保護者の皆さんの希望にかなえていく、応えていくことが適切なのかといったところについて、もしかしたら北方町教育委員長としての職責を離れる回答かもしれませんが、御回答いただければと思います。

○議長（井野勝巳君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） まず議員の質問の内容のことですけれども、4月に開校する本校の学び

の多様化学校に対し、ドッジボールすらできない、体育館と教室しかない、別室登校と変わらない学校で魅力に欠けると言わざるを得ないというような言われ方をされましたけれども、新たに開校するこの学校は北方町独自の教育課程の工夫を尽くして、何度も文部科学省と申請書等やり取り、打合せを繰り返し、特別に認可されたものです。

御存じかと思いますが、全国で私学も含めてまだたった24校しかない、そういった文部科学省の指定校です。さらに議員の御発言は、この学校の魅力ある教育内容に希望を持って、今現在まさにこの学校に登校するかどうか本当に真剣に悩んでいる不登校傾向の子供や保護者の心を踏みにじるものであり、この御質問に対する回答はちょっとできません。

今回、単語のみで質問文もない議員さんもいる中で、きちっと質問を丁寧に書かれて質問をされたということは大変ありがたく思いますが、このような質問をされるのであれば、学びの多様化というものについてもう少しよく理解をしてから、またそこにこれから通おうと悩んでいる子供の気持ちも考えて質問をしていただけたらと強く思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） ありがとうございます。

大変厳しいお言葉をいただきました。お子さんの気持ちを踏みにじるような、もしくは保護者の気持ちを踏みにじるような気持ちは全くございません。せっかくいい取組をなさっているのです、この北方町に学びの多様化学校ができるということは、とても素晴らしいことだと思っています。

ただ、せっかく私としましては、西小学校の跡地がまだある中で、あれだけの校舎とグラウンドとあって、今の現町長の方針としては売却されるということが前提にあるものですから、極めて制限された学校になっているのではないかなあという思いがございまして、ちょっと行き過ぎた言葉かもしれませんけれども、もっといいものになるんじゃないかという思いを込めて、今回の質問をさせていただきましたということをお伝えしたいと思います。

お答えいただけないということです。なかなかお答えしづらいことだとも思いますので、それは構わないんですけども、私としては、もっとたくさんのお子さんを受け入れるようなスタイルができるのではないかなあと思ったので、御質問させていただいたこととさせていただきます。

以上で一般質問のほうを終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井野勝巳君） 次に、朝日智哉君。

○2番（朝日智哉君） 議長からお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私のほうからは、開校から1年経過した北方学園の現状での評価と課題について、3点質問させていただきます。

北方学園・こども園が開校して1年が経過しようとしております。先日の子どもサミットに参加したときに、児童・生徒の様子を見させていただきました。登校してくるみんなが笑顔で登校しており、とても楽しそうに学校生活を送っているように思いました。特に高学年の8年生、9年生の生徒ですが、笑顔で挨拶がしっかりとできており、やはり笑顔で挨拶ができるということは、1年生や2年生の小さい子供たちと関わる中で、落ち着いた環境で勉強ができているという

ように思いました。学習環境について、学園になったことで5年生・6年生の教科担任制により、理科や体育の授業が好きになったという声も多数聞いております。約1年が経過した学園生活の中で、先生や子供たちの様子をお聞かせください。

次に、全国的に教員不足や働き方改革が大きな課題となっている中で、学校教育は先生方、教員の指導力によるところが大きいと思いますが、北方学園の先生方が生き生きと働けるようにする施設が町内にも必要ではないかと思えます。特に将来のことを考えると若い先生方が育つ環境づくりが必要であると思えますが、北方町ではどのように考えておられますか。

最後に、全国的に深刻になっている教育課題が不登校児童・生徒への支援であります。不登校の原因は様々で複雑です。無理に学校に登校させるより、一人一人に合った居場所を確保することが大切ではないでしょうか。その結果として、子供が自ら社会的自立ができるようにするべきだと思います。今後、そのような場所ができた結果として登校できることは望ましいとは思いますが、まず町の施策として、どの子にも安心して学べる環境を整えることが大切であると考えますが、いかがでしょうか、お願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） まず1点目の、先生や子供たちの様子についてお答えします。

先生や子供たちの様子については、開校・開園して約1年、9年生の子供たちからは、漢字に読み仮名をつけたり易しい言葉を選んだりして、小さい子にも分かるように説明するのは大変だけど、やりがいがあるという声、それから6年生の子供たちからは、先ほどおっしゃられましたように教科担任制で専門の先生に教えてもらい、授業が楽しくなったという声が聞かれています。また、心配されました6年生の子供たちにつきましてですが、児童会・生徒会活動で上級生と共に活動して大変頼もしさを感じております。

さらに先生たちからは、職員室が一つになって常に情報交換できることで、子供たちをより広い視野で捉えることができるようになったという声も聞かれています。まだ開校・開園したばかりで、幼保小中一貫教育の成果が表れるのは先だと思えますが、こども園も含めた幅広い年齢の子供たちが共に学ぶと、そういったよさを感じているところでございます。

次に、若い先生が育つ環境づくりについてお答えします。議員御指摘のように、若い教員が指導力を身につけ、将来にわたり質の高い教育を行っていくことは、子供たちにとっても大変大切なことです。若い教員からは、早く一人前の教師になりたい、仲間と子供の指導などについて交流したい、納得いくまで教材について調べたいなどの声が聞かれます。

それらの声にも応え、教員が自主的に集まり、指導力を伸ばしていくために、この4月から職員自主研修センターを開設し、こども園や学園の先生が自由に交流できる場を設けることを考えています。開設場所は学びの多様な学校内を予定しています。もしこれが開設できれば、教員が自主的に憩い、交流する中で、アイデアを出し合って主体的に指導力を高める場として、全国的にも新たな試みになるのではないかと考えています。

最後に、不登校についてお答えします。本町としては、誰もが安心して学べることを一番の基

本理念にした学校教育を行っていますが、様々な理由から不登校になっている子供もいます。もし原因がはっきりしている場合はその解決が一番ですが、原因がはっきりしない場合も少なくありません。その対策として大切なのは議員御指摘のとおり、どの子も安心して学べる居場所を確保することだと考えています。そのため、これまでも校内教育支援センターや適応指導教室「大空」に加え、この春、学びの多様化学校「オンリー1」を開設する予定をしています。さらに、連携協定を締結した私立の学びの多様化学校、西濃学園中学校で学ぶ子供には授業料を補助するなど、町としてできる限りの手厚い支援をしていく方針でございます。

○議長（井野勝巳君） 朝日君。

○2番（朝日智哉君） 名取教育長さん、回答をいただきましてありがとうございます。

特に、2点目の若い先生たちが自主的に集える場所、自主交流研修センターを開校していただけるということで、ますます若い先生たちが活発に交流をして悩み事を話し合い、子供たちのためにしっかりと話し合っていただける場所ができるということは大変ありがたいことですので、そちらのほうもしっかりと運営をしていっていただきたいと思います。ありがとうございます。

最後に再質問ですが、学園開校につきまして1年が経過しようとしおります。そんな中で、他市町から学園について大変興味を持たれているというお話をよく方々で聞いておりますが、現在視察の件数ですとか、どんな形で他市町の方に見ていただいているか、現状を教えてください。

○議長（井野勝巳君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 学園構想の狙いの一つに町の魅力づくりということがありましたので、他市町やその他の団体から興味を持って、関心を持っていただけることは大変すてきなことだと思っています。

現在のところ、県内の岐阜市や多治見市や大野町や多数の自治体のほかに、長野県、静岡県、福岡県というような他県からの自治体からも視察がある上、全く今まであまり来られなかった愛知教育大学のほうからも連携を取ってやっていきたいというような声がありまして、全国のいろいろな団体から興味・関心を持っていただいている、特に現地へ来ていただきますと、こども園の玄関から北学園の9年生の部屋を眺めて歓声が上がり、そこで写真を撮って、ゼロ歳の部屋から順番に回っていくとすごいねというような声を多数いただいておりますし、文科省の発表フォーラムで発表したことがあって、この5月には全国町村教育長会の総会でまた紹介することになっておりますので、ほかからも大変興味を持っていただいて、関心を持っていただいているのではないかなあというふうに思っております。

○議長（井野勝巳君） 朝日君。

○2番（朝日智哉君） ありがとうございます。

他市町から大変興味を持たれているということで、視察がまだこれからも多いとは思いますが、やはり北方町しかできないこととか、北方町は革新的なことを学園でやっていただいていると思っておりますので、今後もそういった視察を受けていただいて、多くの方に北方学園を知っていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（井野勝巳君） これで一般質問を終わります。

○議長（井野勝巳君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りをいたします。委員会審査等のため、明日12日から14日までの3日間を休会としたいと思いをいたします。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、明日12日から14日までの3日間を休会とすることに決定いたしました。

第4日は、15日午前9時30分から本会議を開くことにいたします。

本日はこれにて散会いたします。大変に御苦労さまでございました。

散会 午後2時02分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和6年3月11日

議 長 井 野 勝 已

署 名 議 員 杉 本 真由美

署 名 議 員 安 藤 哲 雄

